

## 審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第5回津市総合計画審議会
2. 開催日時	平成19年7月5日(木) 午後1時30分から午後5時10分まで
3. 開催場所	津中央公民館2階 会議室
4. 出席した者の氏名	(総合計画審議会委員) 村澤忠司会長、北村早都子副会長、阿部 勲委員、生川介彦委員、 今井幹雄委員、内山則夫委員、大窪久美子委員、大田武士委員、 岡野茂樹委員、柏木はるみ委員、川西紀美委員、木下美佐子委員、 小泉忠子委員、櫻井しのぶ委員、杉田勝哉委員、西川正志委員、 濱野 章委員、前田洋明委員、別所千万男委員、水井悦雄委員、 矢沢 祥委員、吉田 壽委員、若浪 常委員 (事務局) 渡邊副市長、宮武市長公室長、渡瀬市長公室次長、野呂まちづくり計画 担当参事(兼)政策課長、石井まちづくり計画担当副参事、葛井まちづく り計画担当副参事、伊藤まちづくり計画担当副参事、澤井政策担当副主 幹、長井主査
5. 内容	1 各班からの意見発表について 第1班 安全安心のまちづくりグループ 第2班 豊かな文化と心を育むまちづくりグループ 第3班 活力あるまちづくりグループ 2 全体討議及びまとめ 3 その他
6. 公開又は非公開	公開
7. 傍聴者の数	0人
8. 担当	市長公室政策課政策担当 電話番号 059-229-3296 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp

### ・議事の内容 下記のとおり

まちづくり計 画担当副参事	<p>お待たせをいたしました。本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。お時間になりましたので、ただいまから、第5回津市総合計画審議会を、開催させていただきます。</p> <p>開会に当たりまして、副市長の渡邊から一言御挨拶申し上げますので、よろしくお願いいいたします。</p>
渡邊副市長	<p>こんにちは。副市長の渡邊でございます。</p> <p>委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。</p>

開会に当たりまして、私から一言御挨拶申し上げます。

さて、本日の審議会では、前回の審議会から委員の皆様方が、安全安心のまちづくりグループ、豊かな文化と心を育むまちづくりグループ、活力あるまちづくりグループの3つのグループに分かれていただき、ワークショップ形式で熱心にご議論いただいた成果についての発表していただくと聞いております。

市でも、「安全・安心のまちづくり」、「人づくり、市民参加・協働のまちづくり」及び「活力のあるまちづくり」の3つを市政運営の柱として、元気な津市づくりを目指した取組を進めておりますが、今日は、委員の皆様からの貴重なご意見、ご提言をお聞かせいただこうと考えています。

また、本日、発表していただきます内容につきましては、これまでにいただきましたご意見やご提言と合わせて、現在作成を進めております基本構想、そして、基本計画試案作成のための貴重な資料とさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

まちづくり計画担当副参事

それでは、さっそく審議会を進めてまいりたいと思いますが、本日、委員の方々のうち、井坂委員様、川端委員様、須山委員様、竹林委員様、中山委員様、畑井委員様、若林委員様におかれましては、所用により欠席との連絡をいただいております。また、北村副会長様につきましては、所用のため少し遅れられるとのご連絡をいただいておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、早速、議事に移っていただきたいと思いますが、本日の審議内容でございますが、前回の審議会以降、3つのグループに分かれていただき、委員の皆様方で課題整理を進めていただいておりますが、今回は、その内容についての発表やそれに伴う意見交換等を中心に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、津市総合計画審議会条例第6条の規定によりまして、会長が議長と定められておりますので、会長に会議の進行を、お願ひをしたいと存じます。会長、よろしくお願ひいたします。

村澤会長

それでは皆さん、改めましてこんにちは。お忙しい中、多くの方がご出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、会議を進めさせていただきます。

先ほど、事務局のほうから説明いただきましたように、今日は、委員30名のうち現時点で8名の方が欠席、22名の方が出席ということで、津市総合計画審議会第6条第2項の規定によりまして、会議の開催要件を満たしております。したがって、会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、本日の会議録署名委員をお二人、前回に従いまして名簿の順で指名させていただきます。本日の署名委員は、川西委員、木下委員の2名にお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事のほうを進めていきたいと思っております。それでは、事項書に従いまして、議事を進めていきたいと存じますが、まず、委員の皆さんに一点ご了解いただきたい事項がございます。

今回の審議会での意見発表のようについて、市の方からケーブルテレビの行政チャンネル、6チャンネルですけれど、そこで紹介させていただきたい旨の申し入れがありました。今日、すでにカメラを持って来ていただいておりますが、市広報広聴課により収録・編集の上、6chの行政チャンネル内の「プラザ津」という番組で、後日、市民の皆さんに放映させていただきたいとのことです。本会議は、公開の会議ですし、まちづくりについて、委員の皆さんが熱心に議論されている内容をテレビを通じてお知らせしていくことも大切なことだと思いますので、委員の皆さんもご了解いただければと思うのですが、いかがですか。

(了解の声あり)

村澤会長

それでは、とりあえず今日は、内容をビデオに撮っておいていただき、7月の最終週くらいになると思いますが、編集した上で、放映していただくこととしたいと思います。

さて、それでは各班からの意見発表を進めていきたいと思いますが、第1班から順番に代表の方に発表していただき、発表内容について質問等を少し受けていただく形式で進めていきたいと思います。発表時間ですが、短くても構いませんが、最大で20分以内にまとめていただき、その後10分程度、他の委員さんから質問等を受けていただいたり、同じ班の委員さんから補足等があれば、おっしゃっていただいたりする時間を設けたいと思います。それで、3つの班の発表を終えますと、だいたい3時30分ごろになると思いますので、休憩を入れた後、全体での討議をしていただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第1班「安全安心のまちづくりグループ」からの発表をお願いします。

事務局

それでは、順番に発表のほうをよろしくお願いいたしますと思います。お手元の資料の確認でございますが、あらかじめ、各班から資料を出していただいております。

まず、確認でございますが、「安全安心のまちづくりグループ」と書いた、横書きの表がまず一番目の資料でございます。2番目といたしまして、ホチキス止めで「豊かな文化と心を育むまちづくりグループ」の資料が1点でございます。次に第3班の「活力あるまちづくりグループ」につきましては、冊子状に綴じたものがひとつ、資料1でございます。次に資料2としまして、ホチキス止めの資料。そして、これは資料3といたしましてワーキング結果のまとめでございます。さらにもう1点ございますが、パワーポイントで説明をいただきますので、そのカラー刷りの資料を付けさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、時間の目安ということで、左後ろのほうで、発表開始の合図、並びに残り時間、あと何分経過ということで合図をさせていただきますので、ご協力のほうをよろしくお願いいたしますと思います。それでは、発表のほうをよろしくお願いいたします。

第1班

皆様、こんにちは。第1班の安全安心のまちづくりグループ、第1番目に発表をさ

させていただきます。まず、私どものメンバーからご紹介させていただきます。恐れ入りますが、メンバーの皆さん、お立ちいただいてよろしいでしょうか。よろしく願います。私どもの班は、9名の委員で構成されておりました。北村副会長はちょっとご欠席ですが、途中でいらっしゃるということですが北村副会長、木下委員、櫻井委員、中山委員はご欠席ですね。西川委員、吉田委員、そして若浪委員、若林委員はご欠席ですが、以上9名でワークショップ議論を進めてまいりました。私のほうから、とりあえずご説明をいたしますが、補足については各専門分野をお持ちの委員さんから補足をしていただくようお願いしてありますので、よろしく願います。

安心安全のまちづくりグループの資料ですが、A4の1枚でまとめさせていただきました。まず、安心安全のまちづくり、どういうまちづくりだろうという議論からはじまりました。まず、開催した日時ですが、6月15日、6月28日、そしてまとめの7月1日、3回でまとめをいたしました。欠席者の方にはレポートを出していただき、最大限、そのご意見、レポートを議論しながら進めました。

第1回目はほとんど防災についてという議論で終始いたしました。2回目に子育て環境とか、環境についてという議論に入っていました。それぐらい私たちの委員にとっては、防災ということが重要なテーマだと。安心安全の根本は防災に強いまちということだったと思います。

また、「安心安全づくり」とはいったいどういうことだろうという点については、まず、安心安全の前提としては安定がなければいけない。安定、人の安定というのは経済の安定もありますが、気持ちの安定もあるというところから、やはり地域に根ざした安心安全づくりが大事ではないかというところに大きな目標を置きました。経済の活性化等については、ほかの班の議論に委ねた形になりました。

大きくなった津市ですが、地域性はある、それぞれの考え方もある。一つにするべきことは一つにしていく必要があるけれども、残すべきもの、大切にすべきものを無理矢理に一つにすることはできないのではないかということです。たとえば、旧津市をとってみましても若者の多い地域、高齢化が非常に進んでいる地域、さまざまです。また、河芸町と美杉町を同じ環境として捉えることはできません。少子高齢化の率も全く違うものです。今後の展開についても同じような方向性をたどっていくということではないのではないかと。したがって、地域に根ざしたというところに重点を置きました。これをまず、大きな目標に捉えて議論をしていこうということになりました。これは、最終的にも6月28日でも、私たちの大きな目標にしようということが強調したい点であろうかと思います。

そして、議論を進めてまいりましたが、まず、理念ということを考えなければいけない。いろんな安心安全のテーマはあるが、防災が一番重要であるという中で、そこからどういう理念で、このまちづくりをしていくべきかと考えたときに、まずユニバーサルデザインのまちづくりが一つです。二つ目は、地域に根ざしたというところは重複して書かれていますが、やはりそこを強調したくて、だぶらせて書きました。いわゆる生活圏を考慮した拠点づくりをしていく必要がある。これが、地域に根ざしたということです。

3番目が、市民と行政の協働が、これからの津市にはどうしても必要な部分です。

大変財政も厳しい折ですし、財政だけの問題ではありませんが、一人ひとりの地域の声を生かしていくことから、その地域に根ざしたまちづくりが始まっていく。トップダウンではないというところ、から市民の一人ひとりの自覚も大事ですが、地域参画のシステムをきちっとつくっていくことが大事であるということです。できれば、予算の段階から、あるいは計画づくりの段階から、今回でも総合計画をしっかりと自分たちで議論していくというスタンスで、これから進んでいけたらいいという意味です。

三つの理念を柱として、すべての施策に通していきたいと考えました。そして、その理念の中に、「防災に強いまちづくり」が一つあり、26日の会議からは「子育て環境の充実」と「環境問題」という二つのテーマが加わりまして、大きく三つのテーマについて真剣な議論を進めてまいりました。

では、ユニバーサルデザインのまちづくりでは、防災は、何が必要なのかというふうに考えてみました。これは具体的な政策にかかわっていく、つなげていただきたいという部分で書き上げました。

救急拠点の設置ということです。これは、あとで補足もお願いしようと思いますが、一次救急、二次救急、三次救急のシステムが、津市の中では全くおぼつかない状況である。防災の際には、おそらく平時でも大変な状況ですから、防災の際にはきっと思いがけない事態が生じるのではないかと。津市内では、けが人や緊急に救急が必要な方は対応が難しいのではないかとということで、ここは強調点です。強調点、あるいはすぐにすみやかにしてほしい点は二重丸をつけました。一重丸は、中期的にいわゆる3年から5年をめどに実現していただきたいという意味で書きました。

3年から5年というのは、新市まちづくり計画の中でも「3年から5年を目途にすべての政策を」という文言が多く出てきますので、中期の段階では施策の方向性、あるいは施策を実現できるようなスピードで当たっていただきたいというふうに二重丸、丸印を読んでいただけたらと思います。

救急拠点の設置。2番目が安心安全な道路、道路づくりということです。これは、ユニバーサルデザインの視点からですので、人に優しい道づくり、バリアフリー化ということです。防災の際に、災害が起きた際に道がどれだけ機能するかというと、大変おぼつかない状況かもしれません。寸断されてしまって、使えないかもしれませんが、つくるときには道路はきちっとユニバーサルデザインの視点でつくっていただきたいということです。

これをさらに一步深めまして、道路計画だけではなく、総合計画とリンクする重要な都市計画づくりの段階から、きちっとした計画をもって道路づくりに当たっていただきたいということです。

そして、次が「誰にもわかる情報、防災無線、ラジオ」というふうに書きましたが、防災の際の、災害が発生した際の情報の受発信。第一次情報の受信によって、その人の行動が変わっていくという意見が出されました。周辺においては、防災無線というものが設置されている所もありますが、市内うちにおいては防災無線はありません。これは地域の方からの意見もあったのですが、ラジオをつけなさい、テレビをつけなさいということがあっても、やはり市民に平等に一次緊急事態がわかる情報がすぐに入れば、対応が変わってくる。あるいは市内を広報課、広報車が回るということもあ

りますが、道路が寸断された状況ではそういうことはあり得ないのではないかということで、最低限すべての人に一次情報、緊急情報が入るようなシステムをつくってくださいということです。

個人的な努力としては、カーラジオもあるし、乾電池のラジオを備えておくということは当然なんです、行政のすべき役割にも議論が及びました。

2番目、子育て環境です。里山児童館という意見が出ました。イメージとしましては神戸の里山に里山児童館をつくったらどうだろうかということです。自然の中で子供たちに自然体験、自然と人の共生ということを考えて学んでもらうような場所をつくりたい。子供のことだったら、そこに行ったらすべてがわかるというような場所がどうしても必要だろうと。遊びの広場等々ありますが、それを総合的にひとつ統括するような場所が必要だという意味です。

中学校給食、地産地消、食育などを配慮し、これは食べものの流通経路にまで話が及びましたが、中学校給食の実現を一刻も早くということです。

幼保一元化についても、お願いしたいということです。利用者の立場からしてみますと、幼稚園と保育所の入所基準が違ってきますし、とても煩雑な部分もありますし、今、幼保を分ける理由というのもあまり明確ではないわけですから幼保一元化。市内うちと周辺との整合性のためにも進めていただきたいということです。

環境についてです。里山保全と書きましたが、この意味は自分たちが、私が住んでいる場所、環境も含めてです。広くなりましたから山間部の方、中山間部の方、都市部の方、いろんな方が住んでいますが、津市の都市環境を一体と考えて環境保全を進めてくださいという意味です。

自然エネルギーの推進、これも新しい自然エネルギーの推進も視野において、進めていただきたい。さらにCO2対策という点でもお願いしますという意味です。

2番目の防災、生活圈を考慮した拠点づくりですが、災害時等の要支援・要援護者台帳、それから、自主防災会の充実。訓練の回数を頻繁にしてほしいという意見が出ました。老人会の自立と他団体との連携、社会福祉協議会とNPOの受け入れの体制について意見が出ましたが、これは大きくなって、大きくなった津市の社会福祉協議会の役割が非常に大きいという意味です。社会福祉協議会と地区社協、行政との連携があってこそ、地域に根ざしたということが実現するというところで、社会福祉協議会からは担当の方からもご意見が出ましたし、一層の充実が求められるということです。

子育て環境の充実、市内うちに出来ました空施設の活用を進めて地域に根ざした拠点をつくっていただきたいということです。そして、その総合的に置かれたものが、里山の児童館というような位置付けになるといいなという意味です。

学童保育の充実、子育てが終わった女性などによる子育て支援。子育て支援が重要政策、少子高齢化を食い止めていく、あるいは孤立する母親を少なくするためにも、働く母親の自立のためにも、子供の人権のためにも、この視点はより進めていただきたいということです。

環境についてです。地域内循環型リサイクル特区、こういうものをつくってみてはどうだろうかというアイデアが出ました。ぜひ、ご検討いただきたいと思います。

地産地消ネットワークの強化、これも環境に配慮し、それから健康にも配慮した食べものを口に入るような環境をつくっていただきたい。そして、一次産業の振興ということも視野に入れていきたいという意味です。

3番目の市民と行政の協働、市民参画ということですが、防災においてはフォーラム等啓発事業を進めていただきたい。これは、医療も含めた啓発を進めていただくということです。市民は知っているようで意外と知らないというところがありますので、まず、啓発から入って行って防災の意識を高めていくという方法があるのではないかと思います。

その下ですが、社協、行政、地区社協と書きましたが、同じような視点ですが参画のもとに地域の充実のために社協、地域の充実をしていきたいということです。

子育て環境の充実です。これは人権施策の一層の充実ということで、子供の人権、男女共同参画の推進、実現。母子単身の子育ての支援。それから、父親が育児に参画できるような制度もあります。福祉においては母子、父子手帳マタニティー手帳などもつくってみてはどうでしょうかという意見が出ました。子育てサポートセンターもほぼ、機能しているとは聞いておりますが、さらに一層の充実。子育てが終わった女性など、あるいはもっと時間のある方がどんどん子育てにかかわっていく。子育ては、その学年が終わってしまいますと終わってしまうようなイメージがあるのですが、経験のある人が子育て、子供をサポートしていくということは、若い母親にとってはとても安心なことであるということから意見が出ました。

環境ですが、ごみ袋の有料化。有料化による収入は環境に使うということですが、環境に配慮しようという意識はみなさんがあるんですが、実際にはごみ袋を有料化してでも、便利さばかりの追求ではなく環境にかかわる、必ずごみは出ますので、リスクの部分で引き受けようではないかという意識が必要ではないか。

また、白山町の三ヶ野に今、計画されている最終処理ごみ処分場の話ですが、そこだけの負担ではなく、おしなべて市民がやはりそこに関心を向けるためにも有料化もやむを得ないのではないかという意見です。これもごみ政策に関してフォーラム等の啓発や子供には環境学習をどんどん進めていっていただきたいという意見です。

市民においては、エコバッグの自助努力。それから行政においては、企業、スーパーマーケット等、生産、第二次産業、一次産業との連携がもっと必要ではないかという意見が出されました。

説明は一応、終了いたしますが、最後に私どもの委員の中から「津市ってどんなまちなんだろうな」ということで意見が出ました。環境都市というふうにもいけないし、文化都市というふうにも胸も張れないし、安心安全な都市と大船に乗って生活ができるような環境にもないし、産業都市でもない。観光都市というほど、他市に比べて立派な観光施設、観光施策があるわけでもない。どうしたらいいんだろうか。このあたりは、皆さんと議論を進めていく必要があるのではないかという意見がありました。

そして、安心安全なまちにしましても、継続していけるまちということを考えても、若い人が住みたい津市をつくっていく必要がある。ほどほどになんでもあるかもしれないけれども、「津市ってこんなまち」といえるようなまちを、みんなでこの総合計画の中で、つくれたらいいなあというまとめもございました。

以上、報告を終わらせていただきますが、あとは質疑応答に移ります。よろしくお願いいたします。

村澤会長                    ありがとうございます。ちょっとお待ちくださいね。今、第1班のほうで報告をいただいたのですけれども、1班の委員の方で、何か補足することがございましたら、いかがでしょうか？

木下委員                    木下と申します。防災の所で救急拠点の設置というところが、非常に医療にかかわることで救急医療。特に防災だったらなおのこと、非常に不安定な心配なところがすごく多々あるということ、同じ班の吉田委員のほうから聞かせていただきましたので、ちょっとここも補足して、皆さんに共有意識として持っていただきたいと思ひまして、一言、言わせていただきました。お願いします。

村澤会長                    それでは、吉田委員のほうから、よろしくお願いいたします。

吉田委員                    医師会の吉田でございます。1班の安心安全ですね。これは、一般に生命の安全安心、それから財産の安心安全ですか、そういうことを意味しておりますけれども。やはり生命の安心安全ということに関しましては、やはり救急医療を充実させるということが、最も大事なことだと思っております。私も第三次救急で、県庁へお願いに行ったこともあるのですが、救急救命センターをつくれということを要望しているのですけれども、全然相手にされずに現在に至っておるという感じなものですから、今の状態ですと、急に重い病気で倒れても、本当に助けることができるのかなあと、そのように私は思っております。

それで、救急施設というのは、一次から三次まであるわけですが、一次は入院を必要としない患者さん、二次は入院を必要とする患者さんです。三次は本当に緊急に手術したり処置しないと助からないという患者さんです。一次と二次は市の責任で設備をつくる。三次は県の担当と、こういうふうに分かれておるのです。だけど、救急患者というのは、そんなに一次か、二次、三次とはっきり分かれているものではないものですから、これは一体化してつくらなければ駄目だと、私は思います。

現在、一次救急というのは、どのような状況になっておるかといいますと、小児は5年ほど前から、三重病院の所に今、ありますけれども、夜間の応急クリニックというのを小児科の先生が輪番で回しております、これは全国的にも先駆けた事業でございます、新聞などでもよく取り上げられました。ですから、小児救急は非常に津は進んでいるのですが。成人の救急になりますと、今の所は二次病院に大半の患者さんが詰めかけているのです。そうしますと、二次というのはだいたい先ほども申しましたように入院患者さんを扱う施設でございますので、そこへ、入院を必要としない患者さんが、だっと来ると、実際にその重傷の患者さんを後に回すというような現象になってきておりました、非常に都合が悪い状況に、今、なっております。

それで、この11月から成人の夜間応急クリニックというものを開くことにしました。これは、暫定的に市のリージョンプラザ内につくらせていただいて、11月から



開始させていただきます。それから、二次救急も津市が、久居、一志も入ったもので、非常に大きくなりまして、これも病院数を増やさないと、とても対応できない状態になっておるものですから、4病院ぐらい普通の輪番病院に入っていただきまして、一晩に2病院が担当して、なんとかカバー仕合うというか、そのような体制に11月からするようになりました。

それで、ここで要望でございますけれども、そのリージョンプラザの施設というのは、まだ応急的なものでございますので、非常に手狭ですし、駐車場もほとんどないという状況でございますので、公共施設、津市のまちづくりの中にぜひ早急に入れていただいてということで、要望させていただきました。よろしくお願ひします。

それから、防災にその公共施設は使えますように自家発電から、貯水槽からガス、ヘリポートですね。そういうようなものを設備した立派な施設を公共施設としてはつくっていただきたい。そうすれば、災害時も使える、そのように思います。以上、よろしくお願ひします。

村澤会長

はい、ありがとうございました。救急医療の重要性についてお話しいただいたんですけども、総合計画の中でどういう具合に位置づけていくかということ。これは、一応、1班2班3班の発表が終わりましてから、全体でまた、議論をしていただくわけですね。そのときに、班によっては内容がオーバーラップしている所もありますし、それから既に我々が委員の中で、知らなかったけれども既にもう整備されているというようなことも、全体会議のときに、市のほうから説明していただくというようなことも一緒に考えて、議題にしたいと思っておりますから、その点、よろしくお願ひいたします。

さらに、今、救急医療について詳しくご説明いただきましたけれども、安心安全のまちづくりということで、ほかに補足していただくようなこと、ございますか。何か、感じた所で追加すること、ございましたら。

柏木班長

まだ時間も余っているようですが、このワークショップをやってみて、きちんと審議できたという充実感を感じました。この進め方について、大変に感謝を、会長には感謝しております。以上です。

村澤会長

ありがとうございました。それでは、1班の発表はそこまでしておきまして、次は2班の「豊かな文化と心を育むまちづくりグループ」そこで、検討していただいたことを、報告していただきたいと思っております。それでは、よろしくお願ひいたします。

第2班  
大田班長

2班の「豊かな文化と心を育むまちづくりグループ」ということで、班長を仰せつかりました、大田でございます。よろしくお願ひいたします。同じく私も第2班のほうは9名ということになりました。ちょっとご紹介をさせていただきます。生川委員、大窪委員、岡野委員、書記をお願いいたしました。川西委員、小泉委員、前田委員、村澤委員、矢沢委員、私どもは会長の村澤委員さんも入っていただきまして、9人で進めました。

それでは、以下、報告をさせていただきます。座らせていただきます。2班も3回開催して、最終は7月3日にまとめたという経緯でございます。ただ、第2回目に、ユニバーサルデザインのことにつきまして、専門家の1班の木下委員に来ていただきまして、いろんな資料を提示していただきながら議論をさせていただきました。木下委員さん、大変ありがとうございました。ということで、1班と当然だぶる部分がございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

お手元へ岡野委員が作っていただいた資料が行っていると思ひます。私どもの班は私が全部説明するのではなくて、所々で、それぞれ強調された委員さんがみえますので、そこで挟んで説明していきます。

スポーツの振興ですが、やはり大きな課題は、津市で全国大会を開けない。開催するには非常に施設が不十分ということが大きく浮かび上がってまいりました。その例でございますが、たとえばということで、武道館であれば、剣道が2面しかない。4面ないと、非常に試合の数がこなせないということがございます。さらに、テニスをとってもそうです。ちょっと生川委員、お願ひします。

生川委員

生川でございます。ただいま班長のほうからテニスコートの話が出ましたけれども、実はテニスコートは、トーナメントをするには8面要るわけです。津市にあるテニスコートは最大6面でございます。2面不足するというコートばかりでございます。当然、国内・国際大会は開催できません。同じようなことが、各会場、スポーツの会場にありまして、78カ所のスポーツ施設があるんですが、78のうちで74が稼働しております。74の施設の中には、たとえば、グラウンド。野球、ソフトボールをする、そのダッグアウトがグラウンド内に飛び出している所があります。おわかりいただけますか、ダッグアウトがグラウンド内に飛び出している。ファールボールをおわえにいったらけがの元ですね。それから、河芸のプールは底に穴が空いておりまして、今現在使われていません。改修をしてもまた、すぐに穴が空きます。地盤沈下をして、毎年、そういう状態が続いて、ついには使えなくなっています。そういう施設が多いのです。すぐに改修をしてほしい。

それから、皆さんご存じのようにレスリングの吉田沙保里、彼女が105連勝を続けて、これはもう世界でも有名な選手です。津市の一志町の出身です。彼女が帰ってきて、それを将来、津市を背負って立つような子供たちに、その技を見せる場所がありません。市民の皆さんも来ていただいて、レスリングがどんなものかという、見てもらう場もないのです。当然、困った問題だなと思っているのですけれども。

大田班長

ありがとうございます。というようなことで、具体的なことがわかっていただいたのではないかと思います。それが、すぐにやっていかなきゃならないことが、施設の設備の改修でございます。

3つ目は、駐車場等の不足もでございます。括弧の中にありますようにシャトルバスを運行したり、あるいは公共施設をお互いに利用しあっていくということで、対応できるのではないかと。いちばんの根幹は施設の問題ということで、生川委員に詳しく述べていただきました。

4つ目の宿泊施設の不足も当然ございますが、これは同じ津市の中ですから、榊原とか、あるいは美杉等、大いに利用して、津市の活性化につなげるようにもっていかばいいのではないかと思います。

5番目のスポーツ、レクリエーションを通じての市内うちと中山間部の子供たちと、これは保護者も一緒にやっていると、なかなかこれはうまく相互交流が図れないということがございます。例えばということで、津のPTA連合会の前田委員がこの中に入っておられます。前田委員、よろしくをお願いします。

前田委員

前田でございます。よろしくお願いいいたします。今、班長からありましたように、PTA連合会のほうでも、合併前に、一昨年まで夏の時期に栗真の社協さんと共催でマリノフェスタというイベントを行っておりました。たて干しとか、いろんなスポーツを通して、子供と保護者が触れ合うという場なんですけれども、昨年度は合併したということもありまして、全市に呼びかけ、お声かけさせていただいた上で開催したところ、1,200人というたくさんの子供さん、保護者の方に集まっていたかましてよかったんですけども、やっぱり集まった顔ぶれを見ますと、美杉地区とか、白山地区とか、本当に海を小さいときからあまり近くに感じられていなかった子供さんが本当に喜んでいただいた姿を拝見することができました。

やはりこういう機会というのが、合併で折角山から海までという広い地域になりましたので、どんどん広げていきたいのですが、今年度、残念なことに19年度に関しては、ちょっと開催することができませんでした。これは、栗真の社協さんとの問題、予算がつかなかったということも聞いておりますし、P連としましても去年は海でやったから、今年はぜひ山のほうで、美杉さんとか白山のほうでやりたいなということで、去年の暮れからいろいろ候補地、候補を出しておったのですが、なかなか1,000人以上の人数が集まる所が、美杉さんでも土地は広いけれど、駐車場の問題ですとか、いろんな問題がありまして、残念ながら19年度に関しては、そういう会ができないという事情もありますので、ぜひ、こういう機会、本当にいい機会ですので、今後、駐車場の問題、いろんな問題をクリアして、20年度は実現に向けて、そういう方向でお願いしたいと思います。

大田班長

ありがとうございました。あと、6番につきましては、これが今まで欠けているのではないかと。何が欠けておるのかといえますと、出来上がってから不具合が出るのが多い。それはやっぱり専門家を入れて、その意見をしっかり聞くべきではないかと、こういうことが、非常にクローズアップされまして、ここへ出させていただきました。

したがいまして、長期的には全国大会規模が誘致でき、開催できるようなスポーツ環境の整備充実が望まれると。これはもう一朝一夕にすぐできるものではございません。前の国体、第30回国体のときに津市は箱物をつくりませんでした。そのつけが今、回ってきているかもしれせん。そんなことで、全国規模でできるものをやっぱりやっていると、これは津市の価値には絶対つながらないという長期的展望を、我々は確認したわけでございます。

それから、次に2つ目の歴史文化振興でございますが、この課題は、一番大きなの

は、例えば、せっかくいい、一身田のほうに寺内町の館が出来まして、そこの案内をしていただく語り部さんがみえます。この方々の年齢がだんだんと高くなっていきます。その後継者をどうつくっていくのか、この問題を今後支援していかなければならないのではないかということでございます。あとその ボランティア、NPO組織及びその活動状況のPRというのもございますが、それと関連して、小泉委員にちょっとお願いしたいと思います。

小泉委員

小泉でございます。歴史とか文化とか申しますのは、長い時間をかけまして、その土地に育っていくものだと思います。従いまして、この大きくなりました津市に、立派な伝統芸能をはじめとするいろんな文化が存在するのですが、残念ながらその交流がまだ不十分でございます。どこにどんなものがあるのか知らないというのが正直なところではないかと思えます。したがって、その交流の会をできるだけ早い機会に進めていきたい。

また、今班長のほうから言われましたように後継者不足、これは少子高齢化もありますし、また産業がないということから若者が流出しているのが現状でございますので、なかなか後継者が育ちません。そうしますと、せっかくの伝統芸能なども、伝えていくことができない。それで、できるだけ子供たちを含めた体験学習といいますか、いろんなイベントの中に子供を連れ出しまして、その地域というものを教えると同時に文化を育てていきたい。こういうふうに考えております。

大田班長

ありがとうございました。4番に関連して、大窪委員、ちょっとお願いいたします。

大窪委員

大窪でございます。4班のその次のページの長期的にということで、2番目に書いてありますボランティア組織の育成などのこととお話させていただきます。社会福祉協議会が合併いたしましたしてから各地域のボランティアさんが、本当にその地域でがんばってみえるわけです。またNPOもまだまだ、私どものほうが支援するまでには至りませんが、地域の市民力という点では、このボランティアさんやNPO組織が、一番重要になってくるのではないかと思うんですが、なかなか増えていくというんですか、大きく広がっていく広がり、少し欠けているように思います。

それで、できましたら団塊の世代の方々が、今後、地域に帰ったときに、スムーズにそれぞれの地域で頑張っておられるボランティアなり、NPOなりに入っていただけのためにも、その活動のPRなり、あるいはそういう仕組みをなんとかつくっていただけたらなあと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

大田班長

ありがとうございました。5番で、津市にはせっかく4つの大学があるわけですが、その大学の学生、あるいは先生も含めてですけれど、生涯学習の整備と充実というものに対して、もっと活用できないものだろうか。これは、一考する必要があるということでございます。ちょうど三重大から出てもらっております、矢沢委員がみえますので、ちょっと関連してお願いいたします。

矢沢委員

矢沢と申します。よろしく申し上げます。私は三重大学に通わせていただいているのですが、大学生として津市で生活しているんですが、どうしても地域から浮いてしまっている感じがして、大学生と地域の連携があまりないということで、せっかく津市に来ている大学生が多いので、こういう大学をもっと使ってほしい。大学生をもっと活用してほしいということで、できれば、地域と連携して研究などをやっていくにしても、ボランティアにしても、地域にもっと貢献していけるようにしていきたいなと思っています。

そこで、このごろ大学もだんだん地域に貢献していくというところの活動を広げていっているのですが、どうしても地域と大学の接点がないということで、できれば、地域と大学の接せられるような、交流できるような、そういう窓口のようなものがあつたほうがいいのではないかと考えています。市役所の方が窓口を設けたりとか、広報を活用したりして大学生と地域の人との交流が図れるような、何か連絡が取り合えるような仕組みができたならなあと思っています。

大田班長

ありがとうございます。今の発言にありましたのは、今の 所ですね。津広報紙へ地域バージョンの掲載、地域と大学の連携の強化。ここら辺を今、ご説明いただきました。それと、一番下の各地での、今既にあることを、三重大学、三重短期大学、三重県立看護大学、そういった生涯学習に生かしていこうじゃないかということでございます。

長期的には にありますように、各地域の伝統文化的事業、これはやっぱり保存をするのに、私たちは皆、支援が必要ですよということでございます。まず、それぞれの地域が伝統的なものを大事にして活性化を図れば、津市全体の活性化につながるかならうかと思えます。

それから、3つ目のケーブルテレビの普及。これが非常に少ないわけですし、白山、美杉は高うございます。一志も高くなっています。ところが、旧津市の加入が62.62%、久居が51.34%、香良洲が30.09%、河芸が54.75%という、非常に低い数字です。やっぱり入っていないと、防災に関係しても、やっぱり行き渡らないことがございますので、これも進めていく必要があるということでございます。

3つ目の学校教育の充実でございますが、いろんな課題は、もう皆さんご存じのとおりでございますが、そこで、すぐに取り組まなければならないことはなんやということでございますが、一番大きなのが学校と地域の連携強化ではないかということで、ちょうどOBでもある川西委員、ひとつお願いします。

川西委員

川西でございます。特に学校と地域との連携強化、こういうふうに出ているわけなんですが、やはり私たちOBとしては、一番心配なのは、今、学校が本当に元気がないと感じられて仕方がございませぬ。何か行政からも、地域からも孤立しているという、そういうふう感じられる部分がございます。次から次へと国の教育方針が変わっていく中で戸惑いながら、それぞれの学校が教育活動に励んでいただいているのではないかと思いますが。

そういう中で、法律で縛ったり、あるいは責任を追及するというよりも、むしろ

る行政の支援、それから地域の方の支援、この辺が学校現場にとっては、一番心強い部分じゃないか、こんなふうに思います。

具体的なものよりは、やはりそういうふうな気持ちといいですか、方向づけを、なんとかこの総合計画の中で、そういう気持ちが出てくる施策的なものを挙げていただけたらな。もちろん校長をリーダーとした学校が、組織的にいかに取り組むか、もちろんこれは大事なことでございますが、それと併せて前半申し上げましたようなことを、皆さんでやっぱり子供たちを見ていこう、そういう方向づけをしていただければ、ありがたいなと、こんなふうに思います。

大田班長

ありがとうございました。どこでも、各地域では学校と地域の連携というのは、図ってもらっていると思いますが、今、川西委員のご発言にありましたように、より具体的なものから発展して、心と心の結びつきを大事にしながら、学校教育を支援していこうと、こういうことでございます。

あと大学の人材育成活用、前は学生の立場で言っていただきましたが、今度は先生の立場から、村澤委員さんからちょっとお願いします。

村澤会長

今、言われましたように、大学の人材有効活用ということですが、最近、大学の雰囲気というか、いろいろ指導、教育、そういったこともだいぶ変わってきて、教育研究だけが大学の仕事だというのではなくて、やはり地域と連携して、どういう具合にその大学が地域に溶け込んでいくかということが、やはり大学の評価の一つでもあるわけですね。先ほどの矢沢委員のほうから、いろいろ具体的な話をしていただきましたけれども、やはり地域と大学が共に手を取り合うと。そういうような施策をこれからしていかないと、やはり人材育成、あるいは伝統文化の保存、そういったことに対して、どうしても後継者が育たないわけですね。大学には、その分野の専門家がおるわけですから、そういう人を活用するというと、大学の人に怒られるかわかりませんが、地域としては、やはりそういう教育機関を活用して、積極的な文化活動に取り込んでいくと、そういうようなことが必要だと思います。

人材有効活用ですが、大きな大学であれば、いろんな人材が揃っております。やはり我々の班で検討したときでも、一般の者は、どうも大学のどこに言っていったらいいのかわかりにくいというようなお話が、だいぶ意見として出ておったわけですが、大学でしたら事務局に電話を一本入れれば「あ、この件については、ここに問うてみたら？」ということ、すぐ返答するように、どの大学も、今、なっております。

それから、津市も、これは政策として、津市に4つほど大学があるわけですが、やはり交流することによって、大学コンソーシアムのような組織体をつくって地域に貢献する体制をつくってほしいということ、政策課なんかの方々も、我々もいろいろ意見をもらっておるわけです。なかなか我々自身も、日々の教育で十分そこまで応えられていないのですけれども、これからはやはりそういったことも配慮して、地域がどういうことを求めているのか。要するに地域のニーズとニーズをうまくマッチングするようなことを、組織的にやはり今後の市の政策の中でも考えていっていた

大田班長

だけたらと、このように思います。

ありがとうございました。あと姉妹提携都市をしているという関係で、それ以外の所からも海外からの留学生が来ております。そこら辺を、国内国際交流というものを推進していかなければいかんのではないかと考えております。

それから、ユニバーサルデザインのまちづくり、これが基本としなければならないということ、木下委員からいろいろとご助言をいただき、論議をさせていただきました。すぐにやるべきことは、ユニバーサルデザインのまちづくりの配慮は必要なんやと。今、なぎさまちもトイレはそれが生かされているというお話もございました。二つ目はユニバーサルデザインを理解する運動の展開が、その上に立って進められているのでございます。長期的には専門家の参加を求めながら、その意見を取り入れて、ユニバーサルデザインのまちづくりを、積極的に進めていくということになりました。

5番の「地域活動の振興、地域コミュニティの充実」でございますが、ここでは、今すぐに地域の自治の自主的運営、育成、その組織の確立。例えばということで、この10ある地域審議会が、総合支所と行政施策を包括的に協議し、実体に即した対応。それから、市民サイドの自立運営組織づくりの推進が必要ではないか。津市全般に関しては、今、我々がやっている総合計画審議会組織に代わる、市民参加のもとでの市民振興会議のようなものが必要とは違うのかと。いわゆる、このままの名称では無理でございますが、それを変えながら、組織の再編をしながら続けていくことはどうだろうということでございます。

あと本庁と支所との関係もでございます。ただ、支所が今のところ、各地域の方々から不満が出ております。すぐに対応し切れない。本庁に行かなければわからない。あるいは、人が変わりすぎて、全然すぐに答えが出てこない。こういう不満がいろいろあるようでございます。したがって、地域住民へのサービスのためには、いわゆるその機能を十分発揮させるには、職員の研修。そしてあと、地域の方々がおるような総合支所というようなことも考えながらやってもらわないと、不満だけが残るということです。

もうひとつ、できれば、権限をある程度与えてもらう。お金の面もありましょうし、あるいは一部人事権も。これぐらいの人事権ならいいんじゃないかということを含めて、総合支所の支所長のほうへ権限移譲というものが必要ではないかと、こういう論議をしたわけでございます。

あと3番の学校と地域との連携の強化、いろいろうちの委員からありました。さらに里山の件は、1班の発表にもございました。ただし、2班としましては、始めに申しましたように各地区の祭り、イベント等、地域企業が参加を呼びかけ、相互出入りをするという、そういう形が今後大事ではないかということでございます。

3つ目の(1) は、そこで書かせていただきました。

4つ目、情報公開を積極的に進める。さらには、問題になっておりますが自治会への全員加入が果たせていない地域が、増えてきたのではなからうかと思えます。これをやっぱりみんなが入って、みんなでまちづくりをやっていこうと、こういうことは

基本になればいけないということでございます。

そこら辺で、長期的になります、自治基本条例、まちづくり条例の制定、あるいは一体感の持てるコミュニティの充実と。これに関連して、岡野委員からひとつご発言をお願いします。

岡野委員

岡野でございます。長期的なものの考え方で、一つは自治基本条例。まちづくり条例と括弧で書いてありますけれども、制度のインフラづくりでございます。市民、それから行政、もう一つ議会という基本理念を、「自分たちのまちは自分たちでよくしよう」ということでございます。したがって、市民参加の条例ということで、当然、この中には市、市長、職員、市民、当然県とそれに対する職責等々が織り込まれると思われましても。そういった内容に関する自主自立の自治体であるということに対する、協働、自立ということでのまちづくり条例の制定を、ぜひ、これは地域密着する形で作りあげることが必要ではないかと考えます。

納税者でありながら、同時に我々はこれがどうフィードバックされるか、その形での税金がどう使われるのかということが、非常に大事ではないかと思っています。

それから、次の内容も含めてですけれども、構造改革の実施。これは既に行政、財政ともに改革がこういうことでやっていくという基本の所は実施されつつありますけれども、本来はそれ以前に、構造改革というものが必要なのではないかと考えます。これはぜひ、着手していただきたい。津市の各仕事における組織、これが本当にそれで、その人員の中でやりくりがなされておるのか。適正対処、適正人材で、適正な仕事が行なわれる。それを少し確実に改革の方向にしてはどうかというふうに考えております。

それから、次に一体感の持てるコミュニティの充実ということでございますけれども、私どもの班では、今、津市内に二つの大きな川が流れております。雲出川、安濃川流域、これは、流域は当然、森林に雨が降ってそれから、保水されて、川となっているわけですが、川上から海まで、海の海岸も含めてですが、共通なつながりを持つ各地域が、川を生かした関連事項、それぞれの班でまとめておられます、安全・環境・文化あるいは産業等を含めての市民、学校、行政の協働により推進、一体感を図る。いろんなことに関しての、川を生かした関連事項で一体感を図ってはどうかということでございます。

特に内容的には、書いてございますけれども、マラソン大会、桜並木の植樹、あるいは並木の行事、里山の手入れ、小さな鮎の放流、稚魚ですね。つかみ取り、いかだ遊び、野外コンサート、生態観察、川から海の清掃等の環境整備、キャンプ、あるいは短期滞在型住宅の推進とか、あるいはバザー、地産地消、特産品の市、ウォークラリー、写真・絵画、体育大会、環境調査・研究、危険エリアハザードマップ等を、特に子供さんから大人まで全員参加でこれをやっていくという、小さなイベントの積み上げ。その辺、親のつながりの広がりを持って、全体への一体感は生まれるであろう。

当然、いろんな形で行いますけれども、ある地区では、そういったことを地域で行われているエリアもございます。これはその前にも書いてございますが、たとえば、2ページですね。戻って申しわけないのですが、学校教育の充実の中で小学校と小学



校校区の住民が、どういう住民かといいますと、老人会、青少年を守る会、自治会、子供会、体育振興会、消防、警察、PTA、地区役員、スポーツ少年団が連携して一体となって、いろんな活動、たとえば、スポーツ、文化活動、奉仕活動を通じて、子供の健全育成を図る。全員がこれに出ております。学校の先生方も出ておられますけれども、そういったことでの全員参加で一体感の持てるコミュニティの充実ということで、一体感をさらに高めていこうというふうなことを提案させていただいております。

大田班長

ありがとうございました。今、いただきまして、時間がいっぱいというようなことでございますので、これで終わらせていただきます。十分説明ができない部分もあったと思いますが、共通部分は省かせていただきながら各委員さんの発言を中心にしながら発表させていただきました。どうもありがとうございました。

村澤会長

ありがとうございました。2班の「豊かな文化と心を育むまちづくりグループ」の発表は以上で、次は第3班に移りたいと思います。

先ほども申しましたけれども、またあとで全体会のときに追加質問とか、説明、そういったことを加えていただいた上で、市のほうから現状も併せて、一緒に意見、討論したいと思います。

それでは、第3班の班長さん、活力あるまちづくりグループについて、発表のほどよろしく願いいたします。

第3班  
杉田班長

それでは、第3班のご報告を申し上げたいと思いますが、3班の場合、人数、表にあるメンバーの方々にいろいろご議論をいただきました。初めは、どのようなことをお考えになっているのかということで、1人ずつ十分にお話をいただいて、さらにその後、資料3を見ていただくとわかりますが、6月22日までに各班員の方から課題を出していただき、そして、6月28日にもう一度、論点の整理をしたということでございます。

しかし、中には非常に個別案件的なもの、あるいは総合的なものというようにいろいろな問題がございまして、その辺を事務局のほうと相談して、資料3のほうでまとめさせていただきました。しかし、あまりにも多岐に及びますので、今回の私の発表は「活力あるまちづくりとはどんなものなんだろうか？」という、いろんな皆さんからのご意見をお聞きした上で、この「活力ある」という所に、いわゆるちょっと重点を置かせていただきたいというようなことで、説明をさせていただきます。

私たちは、活力のあるまちづくりグループということでございます。多くのメンバーは希望された方が多く、地域審議会の代表の方もおられましたが、そのほかは産業、経済団体の代表の方も多く、どちらかといえば、経済・産業についてのお話が多くございました。地域審議会の代表の委員の方でも、もともとなんらかの産業やその行政に関連されている方が多く、活力あるまちづくりでは産業関係の話が多かったと思います。一応、審議会につきまして、活力あるまちづくりグループの皆さんからのご意

見を要約させていただきます。

重要な点は、地域の特性と全体の一体化という問題でございます。

委員のほうから、合併前に各市町村で土地利用計画なり、都市計画なり、都市マスタープランなり、総合計画なりを苦労してつくったのだから、尊重し、継承してほしいという要望が、意見として出されました。これにつきましては、どこの市町村におきましても、そのような計画があたりだったでしょうし、したがって、これら個別案件的の計画に拘泥してしましたら、どちらのどの計画が先だと矮小化してしまって、議論の対立にならないとも限りません。

したがって、過去の歴史的過程である、これらの土地利用計画なり、都市計画なり、都市マスタープランなり、総合計画なりは尊重されるものとするにとどめて、新市の都市計画、都市マスタープラン、総合計画を新津市は各地域の特性を生かしながら、一体感を保ち、活力と存在を持続させる総合計画を新たにどうするか。その中に歴史的経緯として継承されるものもあるというような問題意識の共通化が図れないかと思いました。

何もかも各市町村のそれら諸計画を、個別にすべて継承して実現させることはできないことも現実であります。各地域のこれらの希望があることは承知しながら、過去の歴史的過程は尊重していただき、総合計画によって継承できるものは継承し、できないものは納得できる情報公開や説明責任、アカウンタビリティを明確にさせていただくことを文言に盛り込んでいただければいいと感じました。

それで、私たちの活力あるまちづくりの前提でございます。これにつきましては、皆さんもいろいろ個別の産業のお話ございましたけれども、一度整理をしてみたいと。活力あるとはいったいどうなのかということで、ちょっと整理をさせていただきました。

しかし、審議会の代表の方々でも「経済産業の振興は活力の源泉である」という認識においては、ほぼ共通のご認識であったと感じます。

また、総合計画につきましては、これを具体化する財源が担保されるのか。いくらかのいろいろな計画を出しても、そういう財源が担保されるのかという意見もございました。今や経済の変動は刻一刻と、激変しております。「財源の担保などといったら総合計画は策定できないし、とって、なんの財政的見通しもない総合計画を策定したところで、絵空ごとである合併にすぎなくなる」。とにかく第3グループではさまざまな意見や提言が出されましたので、事務局のほうでその概要をまとめていただき、その記録をあらためて配付をさせていただきましたので、あとでご検証をいただきたい。それが資料2と資料3ということになっております。

発表させていただく時間も限られておりますので、本当はその出されたものを、お一人ずつ説明していただくといいですが、時間がございませんので、一応、そういうようなことで、あとでご検討の材料にさせていただきたいと思います。

前提として、活力あるとはどんなイメージの概念かを共有できたらいいと思い、ちょっとスライドをつくったわけでございます。市長さんも、津市になって1年、やらなくてはならないもの、市民からやってほしいと望まれることは、実は山ほどある。地方分権の時代の地方自治はミニ国家であって、皆さんの思うことが、それが地方自

治の原点ではないか。その上に明日の安定した繁栄をどう築くかをまとめていくのが、総合計画だろう。いかによそにない、特化し、個性のある都市にこそ、津市が生き残る道であると感じております。

さまざまなご意見や提言がなされましたが、実際に市当局から審議会が審議すべき総合計画素案がいまだになされておられませんから、事実上、本審議にはなりにくいのです。事務局から次のような説明がありました。本来、庁内の事務方のプロジェクトや庁議によって策定した素案を審議会にお諮りするが、今回は庁内事務方の素案策定と平行して審議会を開かせていただいております、審議会での各ご意見も盛り込めるものは庁内プロジェクトの素案の中に盛り込みさせていただきながら素案づくりを行っている、というご説明がございました。

今なぜ、10年もの長期にわたる総合計画の策定が急がれるかということについてでございます。実は、総合計画がないと、国の施策の支援が受けられないという場合がいくつかございます。これは、ほんの一例ですが、平成19年度6月に中小企業庁が平成19年度の少子高齢化等対策中小商業活性化事業第2次の支援募集を行っております。国は応募の申請受理や審査の中の関連要件の項で「市町村の条例、総合計画、行動計画との整合性が図られていること」ということになっております。従いまして、総合計画がなかったら、他の都市はそれを受けられても、津市はさまざまな国や市の支援を受けられない。このような現実、商店街のみの問題ではなくて、市民生活のあらゆる分野における分野で起こっている筈であります。早期に総合計画をつくらなければ、津市の市民や各分野の関係者は、他都市より遅らされてしまいます。

次に、拙速であってはなりませんけれども、待たなしというのが、この津市の総合計画策定の現実であります。素案がないのに、審議会が早々設置されたのには、そういう事情もあるようでございます。

次、安心安全も社会福祉やナショナルミニマムも医療制度も教育の荒廃も、この腐敗を防ぎ再生させるのも、治安の維持確保も文化、歴史、伝統など、それらのいわゆる土地の固有のアイデンティティーのあるパラダイムを守るのも、実はお金がなくてはできないだろうと。もし、私たちのまちに活力があふれていたら「活力のあるまちづくり」というテーマは要らんでしょう。裏を返せば、津市も厳しさが予想されるからです。安心と安全のまちづくり、豊かな文化と心を育むまちづくり、活力あるまちづくりとありますが、の活力あるまちづくりが、とを支える基盤。もも大切です。しかし、何をなすにも経済的基盤や財政・財源がなくては、目標の実現はかないません。これらの目的や理想や夢を実現し、活力あるまちづくりを支えるのは、経済再生と産業の振興であります。

自治体は自立したミニ国家であります。しかし、自由がある。今、この津市から事業者がどんどん減ってしまっています。つまり、経済基盤が疲弊し、この地方からの財貨の流出が増えております。これを見ていただきたいのですが、これが津市の中における循環経済でございます。それが、外部の他都市だとか大企業とか、通販で、お金がフライトしていきます。そして、いわゆるフライトしていくのではなくて、物産のいわゆる輸出をいたします。そして、お金が外から入ってくる。それによって、この循環経済が動いて、そして利益が出て、財政に影響を与えて生きている、これが循

環経済でございます。

ところが、これだけを語っていたのでは、いわゆる市内、都市内、あるいは循環経済、こういうことを語っていたのでは、いわゆるすぐ資産は目減りする、こういう状況になっております。この内外二つの経済体系の再構築、これが非常に重要ではないか。第二の循環、第一の循環。この第一と第二の循環がうまく行って初めて、すべてのことができるのだらうと思います。

今の状況はどうかというと、こういう枯渇する市内の資産、財政収入の減、あるいはこういう循環が断たれて、補足内部都市、市内の循環経済、あるいは域内地産地消には人口の限度がある。通貨、貨幣、投資と大量のお金が流出している。そして、生産物、商品、地価、人材、特産、輸入と、こういうような損失が増えて、実は財政の悪影響もあると。こういう循環経済が壊れております。この再構築をもう一度やるために、どうするのかということでございます。

それにつきましては、経済活力の基盤強化がなくてはなりません。財政は経済活力や生産性を持ちません。財政と経済は異なります。財政は経済の一側面でしかありません。これからの地方都市は、他都市へ何を売り、他都市から外貨をどれだけ流入させることができるか。これが、行政政治施策のプライオリティーの高い課題であります。地域経済に活力にもなり、他から外貨を吸収できる活力ある産業や企業がない限り、どんな理念や理想を掲げても夢のまた夢に終わってしまいます。外からの誘致産業の利益は、大都市の資本に吸収されてしまいますし、確かに雇用を生み出しても不安定雇用で、いわゆる非正規社員、期間社員、派遣社員、パート、アルバイトがせいぜいです。地元でない大資本の誘致や大規模開発は、その都市の植民地化を助長させるものでございます。

また一方、地方自治体において、これらの外部からの参入に対する開発許可の場合、地域の同業界コミュニティに参加する努力義務を負わせる地方都市の条例の制定が1県12市にまで広がり始めました。地域貢献といいますが、地元の産業や業界のコミュニティ、または市民のコミュニティやNPOコミュニティとともに祭りや地方の行事、地方の文化、地方の治安維持、地方の教育等々の分野を支えています。ある意味では行財政が厳しくても、そういうコミュニティが育ってくれば、行政は助かるのです。

世田谷区では、このような条例の制定後、1,000件の店が新たに商業コミュニティに参加し、社会貢献の大儀で地域を支える一役を担っております。そういう条例制定を、総合計画の中に位置づけておく必要があります。これも活力あるまちづくりの知恵の一つであります。これまで、外部から地方都市へ参入する大企業のいくつかは、その地方のコミュニティがコツコツと地道に築き上げてきた地方の文化的社会的インフラにただ乗りし、その地方の消費者や生活者から財貨を吸い上げ、大都市に収集する本社にフライトされていきました。今ようやくその反省が生まれようとしているのです。

地方自治体においては、多少我慢しても借金はできるだけしない、お金を減らす。頑張っ外からの外貨を安定的に稼げるような都市にする。今はそういう時代、時機にきていると思います。外から外貨を稼げる地方都市とは、地方自治体とは、どんな

都市像の意識を多くの市民が共有できるようにするかの、行政の条例などの法体系や、施策や総合計画が必要なのではないのでしょうか。

今までいろいろお話がございました。確かにどれもこれも大事でございます。しかし、もう一つ大事なことは、私は我々の産業関係の人々のお話を聞いておりまして感じたのは、この戦略的指針です。津市外部との地方間競争に対する戦略的計画、この我々のいう中で地方間競争に負けているのではないか、都市間競争に負けているのではないかというお話もありました。主権者市民へのマニフェスト的公約の具体的な計画。この総合計画には、この二面性があるのではなかろうか。計画執行権を持つ行政のマネジメント、この3つが合体しないと、本当の総合計画にはならないのではないだろうかと思います。

しかし、私たちが対象としています、津市総合計画は、10年間を対象期間として5年の期間で前期・後期に分け、3年をめぐり見直されるというスキームでございます。しかし、この総合計画の期間が終わる頃には、あるいはもっと早いかもしれません。道州制がそこにのっているかもしれません。

農業問題に関して、現在開かれているWTO農業交渉、また、8月にも開催されるであろう豪州との二国間交渉如何では、もし、米価その他重要品目の関税引き下げ内容によっては、農業政策も抜本的に見直されなければ、日本の農業は壊滅的な打撃を受ける。だから、WTO等の結果を見極めた上で、これからの農業の在り方を議論することが望ましいとの意見もありました。

まさに、このように時代の変化は早く激しいものがあります。これからの経営者やリーダーには、そのスピードに対応する先見性が要求されます。

今や安倍内閣におきましても道州制は研究議論の対象であります。行政改革、規制緩和、道州制等々の特命担当大臣は渡辺喜美大臣です。道州制は必ず浮上してくるでしょう。こういう中であって、国家行政のコアは「市」ということになる筈であります。新市はよほど自立力、自治力に富み、住民の民度を高めておかななくては、安全安心で豊かな文化と心を育む、活力あるまちづくりの実現はできません。

また、すでに津市は都市間競争に遅れをとっているのではないかというお話もありました。総合支所の問題では、従来の10の市町村にいつまでもこだわっていると新市の一体感を失うので、第三次行政圏を3つとし、大きな河川の流域、歴史的街道、生活圏等を考慮して区分すべきではないかという新提案もございました。

原案で示された区分は、市街地と農山間地域を区分しているようで、市内の行政交流区分としてはどうか等々の問題も提起されました。

実は、お一人お一人が広い範囲で、ご専門であったり、あるいは広く多岐にわたり、多様化する問題に個別に意見を出していただいていますし、お一人お一人のご意見やアイデアだけでも、一人分だけでも30分は要します。従いまして、これらの個別案件の一連として、ダウンサイジングして提言された問題は、事務局がまとめていただきました、議事概要を手がかりに、のちほどの議論に委ねさせていただきたいと思えます。農業の重大や山林自然、環境保護の相互についての意見もございました。我々は環境問題でも、森林が増えればCO2を吸収し、酸素を供給してくれるにしか捉えていません。しかし、樹木や植物がCO2を吸収する量に比例した水が必要だということ

です。美杉町の森林も森林だけで CO2 のこと、環境のことだけを考えてはいけません。水のこととも関連して、経済のこととも考えなくては全体の解決にはならない。

今後、理想を実現するには、何をにおいてもお金。つまり経済力の強化が不可欠なのです。そういう観点からの活力あるまちづくりグループの報告としては、そのあくまでも「活力ある」という所に重点を置かせていただきました。

しかし、自治体、行政がらみの総合計画になりますと、自治体区域内ばかりに目が向き、議論する問題が内部問題や個別案件に矮小化する傾向が強くなります。だから、グローバルに視野を広げなくてはなりません。自治体行政区の都市計画になると、私たちの意識は市民や住民としてどうかという、その自治体の内部行政区のことにのみにとらわれてしまい、外部から見る目を失ってしまい、問題を矮小化されて、物事を考えてしまいます。今回の総合計画の審議会では、できる限り視野を広げて、この津市が外部にどのように映っているかの意識を持ちたいと思います。

これも特殊な問題ですが、農業の遊休地や休農地、商業の空き地、空き店舗など、行政の支援でなんとかならないかというご意見もございました。また、オーナーも資材であると同時に公共財であるという意識革命が必要ではないかというご意見もございました。

産業振興の一元化についてご報告させていただきます。先ほども他のグループがおっしゃいましたように、私たちはまず、この津市をどんな都市にしたいかを、思い切って決める必要があります。農業都市か、工業都市か、商業都市か、森林産業都市か、水源開発保全都市か、情報先進都市か、環境先進都市か、教育人材開発都市か、次世代実験先進都市か、エコ実験先進都市か、21 世紀の問題を解決するための先進技術開発と人材育成の都市か、エネルギー実験先進都市か、青山の風力発電プラスエネルギーの開発技術先進都市か、バイオ産業先進都市か、実験都市か、さまざまな都市像がございます。

美杉地域の農業について、すべて補助金農業である。いわゆる高齢化率 45% の地域で、農業が第一次産業といえるのかというご意見がありました。それらを第一次産業とか、第二次産業とか、第三次産業とか、20 世紀型の考え方で産業を矮小化させて、カテゴリーを捉える時代は終焉したのではないかとも思います。旧来の産業カテゴリーや狭い業界のくくりで自縄自縛にかかっていたら新しい発想が生まれてきません。

次代の産業に対する認識、産業感も変わりました。今や産業も多様化しています。介護も収益事業、産業という時代でございます。収入源は介護保険、コムスンのような問題も出てくるのは、当然の帰着といえましょう。今回の審議会のワークショップでさまざまな立場や産業関連の方々のお話を聞くにつけ、いかに異業種や、地域や市民の交流の中で話し合いをすることが大切なことが身にしみてわかりました。大勢の委員の方が、立場を異にする他の委員の方のお話を聞かれて、そんなことは知らなかったという感想を漏らされていました。工業界の一部、異業種交流を実験的にやっていたのですが、これらの活力あるまちづくりの原動力である、特性を生かした産業はこういった異業種の交流の中から生まれてくるのではないかという実感を得ました。

世田谷区では、もはや旧例の産業のカテゴリーの壁を打ち破り、産業振興基本条例

と一本化いたしました。産業別に縦割り、産業、行政からの脱却をするために、産業全体を総括して、産業振興基本条例を制定し、その下に各産業の政策を位置づけました。予算や政策の順位は時と対応して、場合によっては、柔軟に横に、つまりある産業からある産業へ動かすことができます。こういうスキームが、岡野委員さんがおっしゃいましたような構造改革の一つではないかという考え方なのです。時代の中で、流行の中で、いつどんな産業が芽吹くかもしれない。また、勢いがあった産業がいつ没落の悲哀に遭遇するかもしれない。そのサイクルのスピードに……

村澤会長            ちょっとすいません。だいぶ時間も経過していますので、一応、もうある所で切っ  
ていただいて、よろしく願います。

杉田班長            はい。そういった意味で、産業基本条例というものをつくっていただきたい。こう  
いうように思います。

そういう前提に立ちまして、都心部と農村部との交流連携、あるいは交通体系の在り方、それから特徴を生かした産業振興。また地域資源の保全管理、有効利用、こういったこともご提案がございました。活力あるまちづくりは市民、住民の意識改革から始まらなくてはならないし、内ばかりを見ていたら何も見えてこない。外から内を見ることを体得する、交流連携を徹底的に総合計画に取り込んでいただきたいと思  
います。ですから、私たち審議会委員は、ワークショップを開き、さまざまな提案を  
しています。これらの意見の中から、総合計画の素案策定、庁内プロジェクトに反映  
していただければと思います。以上でございます。

村澤会長            はい、ありがとうございました。ちょっと時間が経過していますけれども、若干の  
時間を取って質問があればしていただければ…。何かご質問ございますか。

ありがとうございました。それでは、一応、今、杉田班長さんからの3班の発表を  
もって、一応、3つのグループのご検討、あるいは意見を交わしていただきましたこ  
とをご理解いただいたと思いますから、これを全体的に流した場合、これとこれは、  
やはり総合計画の中で取り入れていただきたいなあというような、最終的なまとめを  
して、そして、今、庁内のほうで検討していただいております総合計画の素案の中に入れ  
ていただく。こういうように進めていきたいと思  
います。

後半に入る前に少し10分ほど休憩して、また再開したいと思  
います。

(休憩)

村澤会長            それでは後半の部分を再開をしたいと思  
います。前半におきましては、各班の班長  
さん並びに班の委員の方々、ご苦勞さまでございました。6月15日に各班に分かれ  
て3つのグループでそれぞれ深く議論していただくということで、各班によっては2  
回3回と、議論する場を持っていただいたわけ  
です。その結果をきょう発表していただ  
いたわけ  
です。

最後にちょっと杉田委員から“金がなければ何もできない、絵に描いた餅だ”と言

われて、ちょっと気持ちが憂いた部分もあるのですけれども。しかし、最近、総務省の社会経済研究所が『幸せとは何か』というものを出版しているのです。その中に経済的豊かさは幸せとどういう具合に繋がるのかというような30ページぐらいのものですけれども。これは日本国民全体のアンケート調査の結果によると思いますけれども、幸せと思う第一の要素はやはり「家庭が充実していること」を大多数の日本国民は挙げています。だから、経済的豊かさそのものが幸せにどう結びつくのかというのは、いろんな議論があって難しいわけですが。しかし、この津市で市民が幸せな生活ができるということを前提に考えて、たとえ経済的な面で非常に苦しい状況ではあるわけですが、先ほどの吉田委員などからもお話が出ましたように、緊急医療とかあるいは子どもの虐待とか、そういったこともやはりこれからの幸せの中では非常に重要な要素です。それからまた、杉田委員からもお話がありましたように、どういう具合に活力を付けていくのか。やはり、活力が市民の発展の源になる。それには誰がそれに議論を差し挟む余地はないのですけれども、どうしたらそういう経済的なことも含めて活力が出てくるのかと。そういったことを後半では議論していただいて、できれば、総合計画の中の素案の中に取り入れていただくように働きかけていきたいと思っています。

それで、先ほども市のほうからも説明がありましたけれど、まだ庁内で素案が議論されている段階から、こういう総合計画審議会を並行してやるということは、やはり市民のサイドから要望とか、あるいはこういうことをぜひ、新しい市では柱の中に入れてほしい。そういうことも配慮するよという余地を残してくれておるんだと思って、ぜひ、総合計画の中で今後、市の発展につながるような要望をまとめて、それを素案の中に入れていただくように、後半の議論の中でまとめをしていきたいと思っています。

それでは、後半の議論の仕方ですけども、今3つのテーマで報告をしていただきましたから、これについて、初めて聞いたという内容のこともたくさんあると思います。そういった部分も含めて、どのグループでも結構ですから、少し皆さん方から質問なり、あるいはその質問に対して班長さんなり、あるいは各班には専門家の方も入っておられますから、その専門の方にお話をさせていただくとか、あるいは、現状がどうなっているのかということがわからない場合には、市の職員の方にその辺を補足してもらおう。そういうふうにして進めていきたいと思っています。

それでは、議論のきっかけをつくる意味で、第1班の安全安心のまちづくりグループの発表について、特に他の班の方で分かりにくいところとか、そういうことがあれば、そこから話を進めていきたいと思っています。何か安全安心のまちづくりで何か、先ほど報告していただきましたことに関連して、ちょっとこの部分が分かりにくいとか、疑問点があるということがあれば、出していただきたいのですが、いかがでしょうか。

内山委員

内山でございます。第1班の安全安心のまちづくりのご検討の中身について、ただ今、ご説明を受けたわけですが、この中で老人介護の問題についてです。先ほど医師会の先生からも補足的に説明されたんですが、老人の介護という大きなテーマがちょ



っと欠落しているのではなかろうかと。これは私の間違っただイメージかもしれませんが。これを大きな柱として、やはり安全安心というテーマの中に組み入れられるべきだと考えて、具体的な施策をぜひ、ご検討していただけたらと思います。

特に、先だってから津市の将来の人口構成について、データに基づいて説明を受けておりますが、10年後、20年後の人口構成はどうなるか。少子高齢化、しかも人口減少といった過程にあって、各家庭でこれから抱えていく大きな問題は老人の介護の問題だというふうに、ほとんどの皆さんが感じておられると思います。これをもう少し具体的な施策で入れられたかどうか、また審議はされたのかどうか。その辺もちょっとお伺いできたらと思います。

村澤会長

先ほどのご報告の中では少しその部分についてのお話が少ないようでしたけども、何かご説明があればお願いいたします。

第1班  
柏木班長

今のご質問に対する第1班でどんな議論があったかということをご説明させていただきます。このテーマについても委員さんから議論の提案がありました。特に若林委員は老人会の会長をしていらっしゃると思いますので、そのことに大きな関心をお持ちでしたが、今回は介護保険そのものではなく、高齢者の福祉の充実ということで、健康の増進のために施設をつくるのではなく、旧来ある従来の施設を利用して体を動かしたり、シニアスポーツができる場所を確保したりしてほしいというご意見でした。

また櫻井委員からは、高齢者が元気でいられるまちづくり、健康なまちづくりという言い方で高齢者が引きこもらないですむような交通機関の整備、機会や場所の提供、安心して運動ができる環境づくり、歩いたり、サイクリングができる道路の整備というような提案を出していただきました。これは老人会の自立とも関連し、地域の中で老人を見守っていこう、あるいは老人会の自立をしていこう、連携をしていこうというような内容だったんですが、これもとても大事だということで議論になりましたが、子育てと老人の問題とのどちらに税金を重点的に使われているかということを考えてときに、今回は子育てを取り上げようということでテーマを持ちました。老人の問題が議論されなかったということではありませんし、安全安心のために老後についても盛り込む必要のある大事なことだと思いますので、今のご質問は重要なことだと思いますし、ぜひ入れていきたいと思います。

本当に2人で1人を介護しなければいけない社会がまもなく来ているし、独居老人の事実。私どもの地域でも200世帯のうち50世帯が既に一人暮らしの世帯だというデータもありますので、この3つの政策の中にプラス高齢者の問題もぜひ、入れていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

村澤会長

それでは吉田委員のほうから、追加説明をお願いします。

吉田委員

私は津市の介護保険事業策定委員会の委員長をしまして、この介護保険全般の津市の事業について、いろいろ市と協議をさせていただいています。旧津市における介護サービス事業者というのは、いろいろな事業がありますけれども、在宅事業で

ざいますとヘルパーさんの事業ですね。それから訪問看護の事業、それからデイサービス等の事業ですね。そのようなものは、割と揃っています。しかし、美杉や美里といった地域には介護事業者が少なく、同じ保険料を払って事業が受けられないという不公平さが今、出てきております。そのため、旧郡部のほうの施設数を増やすよう、現在、図っております。平成 18 年度から 19 年度にかけましては、美杉、白山地域で小規模多機能施設というのを作らせていただいたり、あるいは旧郡部に市の認可する 30 人以下の老人保健施設を 2 施設つくらせていただいたり、認知症型のデイサービス施設を 4 カ所つくらせていただいたりしており、そういうことで地域間格差を解消してということが行われつつあります。

こうすることで、安全安心の施策に介護問題を入れるというのは、空いた施設の活用や民間型の活動はどんどん進める必要がありますけれども、介護保険サービスの充実は必要ですけれども、保険料が上がるということもありますので、その辺はこの施策の中には入れずに市の財政の問題もありますので、そういう委員会で検討させていただいたほうがいいかなと思っております。私は提案しませんでした。

内山委員

ご説明、よく分かりました。やはり、昨今のマスコミで最も今、議論されているテーマは、やはり老人の年金問題とこの医療介護。これが大きなテーマになっているわけですね。従って、津市の将来人口の構成を考え、現況の施設の在り方を考えた場合は、例えば、特別養護老人ホームの入所を待つ人数が相当いるという情報も聞いておりますし、それから老人の健康づくりのための、例えば転倒防止体操も、医師会や三重大学の体育の先生も協力して、いろいろやっておられると。そういう動きがありますので、ぜひ、これは大きなテーマとして入れていただけたらありがたいというふうに考えております。

吉田委員

金のかからない、そういう民間型の活動というのは、これは非常に必要だと思いますので、そういう意味でまた活用させていただければと思います。

内山委員

民間では、もちろんお金もうけと言っては変ですけれども、昨今いろんな事件が起こっているではありませんか。やはり、行政が責任を持ってある程度やっていくという姿勢を明確にするのが、やはり高齢化社会の地方公共団体の一つの大きな課題であろうというふうに考えるわけです。

村澤会長

どういう形で今後、やっていったらいいのかはなかなか結論が出ないと思いますがけれども、やはり、高齢者福祉の整備充実というようなことを一項目入れておけば、具体的な施策については、また吉田委員が言われますように具体的な委員会で検討されていくのではないのでしょうか。

木下委員

ちょっと一言、言わせてください。班長もすでに言っていますが、我々がこの 3 つに絞りましたのは、高齢者のことを軽く考えているのではなくて、たくさんの方を要求するよりは、とにかく絞ろう絞ろうということで、手前みそになります。ご覧

のように非常に分かりやすく、すごくコンパクトにまとめました。そのため、質問が出ると必ず補足しなくてはいけないだろうなということが、前提にあります。それで今、吉田委員からも説明して下さったんですが。

実は、ユニバーサルデザインに関しても、人口比率では一番高齢者が多いので、私たちの活動も高齢者と障害者に視点をおいて、特に私の活動は高齢者の体験を通して子どもたちに知っていただくということをいちばんやっております。むしろ、子育て支援なんていうのは本当にわずかしかしておりません。ですから、防災のところで安心安全な道、道路。こういった道づくりや誰にでも分かる情報というのは、特に高齢者は視覚や聴覚が弱くなっていくところ、これは書かないと分かっていたかもしれないかもしれませんが、そういう思いで全部ここには入っております。

ですから、あえて、確かに今言われた思いはよく分かりますが、実は2班の方にもユニバーサルデザインのことを聞いていただきました。そのときに分かっていたかと思うんですが、我々の活動はどうしても高齢者にすごく、ある種いい意味で、偏っているということなんですね。そういうことで、これをちょっと文章に書いてない後ろの思いもわかっていただけたらと思います。

村澤会長

ありがとうございます。特におっしゃるようにテーマを絞って議論されたと思いますけれども、全体会議ですので、やはり他の班の委員から要望があれば、できる限り追加して膨らませていけばいいんじゃないかと思えますね。

それでは岡野委員、お願いします。

岡野委員

地域に根ざした生活圏を考慮した拠点づくりの理念がございましたけれども、子どもさんの参加、いろんな活動の中で1班や2班はそういう子育て環境の自立等も含めまして出ております。それで、子育てといえますといくつぐらいかなということもあるんですけど、基本的には満20歳未満の青少年ですね。そういった青少年でも、年齢にふさわしいまちづくりに参加する権利を有するので、年齢に応じた参加の形態が必要であろうと思われます。基本的には大人が、私たちがつくるまちづくりの成果というのですか、その結果は子どもたちに直ちに反映するといえますか、享受するといえますか受けるわけですので。そういった意味で、子どもというか20歳未満、特に中学生、高校生の方々がどういうふうなまちづくりに参加していくか。こういった内容での地域を目指したまちづくりはいかがでしょうか。

村澤会長

では、班長からお答えいただけますか。

柏木班長

地域に根ざしたという部分の議論は少なかったように思いますが、参画と協働というところで、子育て環境の充実の中に「子ども」、「男女共同参画」と書かれています。これは、子どもの権利、子どもの人権ということで、今、岡野委員が言われました子どもがまちづくりに参加していく権利というのは当然ありますので、子どもの権利条約の中にもあることですので、そういう意味も含めて書いていますので、議論がなかったということではないということでお答えしておきたいのですが。

村澤会長 ほかには何か。これは特に第1班ということで議論を始めましたけども、2班にもオーバーラップしている所もあるわけですから、2班のほうに関連して質問されてもいいんじゃないかなと思っております。

阿部委員 今の1班の部分なんですけれども。これは中期事業になっておるんですが、環境のほうでユニバーサルデザインと自然エネルギーの推進というのと、それから、次の項目もやはり環境で、地域内循環型リサイクルとここに書いてあるんですが。このふたつについて、もう少し教えてもらいたい。

自然エネルギーのほうですと、風力が頭打ちでこれからは太陽光かなという話がありますし、それから農水省でもバイオマスタウンを300ぐらいの拠点を全国につくりたいということで予算を取っているという状況があるということです。その中で、どういう方向を目指していくべきかということをお考えなのか、教えてもらいたい。

それから地域内循環型リサイクルにつきましては、県のほうでもごみゼロ運動をだいぶ前からやっておりますけど、ここら辺との関係はどうなのかという2点をちょっと教えていただきたいと思えます。

村澤会長 それでは柏木委員お願いします。

柏木班長 この件につきまして、北村委員からお答えするのがふさわしいかと思えます。

村澤会長 それでは北村委員から説明いただけますか。

北村副会長 提案だけさせていただいて当日参加しなかったものですから、何か話し合いされたことがありましたら教えてください。柏木委員のほうから。

柏木班長 自然エネルギーについては資料も用意して、検討はしましたが、具体的にどこからということまでは話し合いにはなっていませんでした。それから地域内循環については、人間生活をしていく中ではごみが出ないわけにはいかないですが、やはり地域で出たごみはやはり基本的にはゼロエミッションという、県のほうでも言っていますが、その場所が出たものはそこで処理するという考え方で考えていくほうが良いではないかというような議論がありましたので、書かせていただきました。西川委員からも、ちょっと簡単をお願いします。

村澤会長 では、お願いいたします。

西川委員 実は白銀の問題ですが、平成23年で満杯になるということで、今、三ヶ野地区でいろいろ対策を練って進めていただいているわけですが、なかなか受益者さんとの話がまとまらない。それでいろいろと市長とこの前も話をしていたわけですが、早急に進めていかないとならんということで、今、検討していただいている次第

でございます。だから、もうちょっと待ってくれということで、今、進めてもらっている次第でございます。今のところ、それぐらいの返答等しかできないということでございます。

村澤会長

どうぞ、追加で説明いただきます。

濱野委員

質問とは違いますけれど。きのう、皆さん新聞を見られたかどうか分かりませんが、安濃地域に家庭内の残飯、学校給食の残飯、それからスーパーなどの残飯、コンビニの残飯、すべてのものをリサイクルする施設が完成しました。これはたいへん立派な施設でございます、やっぱり国がおみえになっている。県からは支援センターや環境の方がみえ、また県議員もみえています。申し訳ないですけど、市と市議員は全然みえていないです。あれだけの良い施設が、あれは日本でも有数のような気がします。モクモクさん(農事組合法人伊賀の里モクモク手づくりファーム)がバックアップして、施設で処理した後半年寝かし、その中の土をもういっぺん、農業へ返すというような新しい農業にもかかわるような施設ですけど、市の方が全然みえていないのはどうしてかなと感じがしましたので、ちょっとそれだけ。

村澤会長

そこら辺の事情はよくわかりませんが、そういう施設ができれば、やはり環境設備という意味では、非常に津市にとっては有益な場所というか、機能ですよ。安全安心まちづくりグループのまとめをいただいたことで、ほかに何かわからない点とかあるでしょうか。

今井委員

安心安全の拠点等の設置ということで、救急拠点の設置ということで、ここで検討された結果が発表されましたということでございますが、私もかつては合併までの一部事務組合の休日救急の関係に、関わらせてもらっていたわけですが、特にこの救急医療ですけれど、最近、また受け入れていただく医療施設が、県立や国立でもあるわけですが、行政、圏域別にいろんな動きが出てきたとか、あるいは特に休日の場合は、その受け入れる病院の都合で、悪い言葉で言えばたらい回しにされるようなことがある。特に生命にかかわることで時間を争うわけですが、ここ10日ほど前でございますが、美杉で70歳になられた方が家の裏の木を切ってけがをされた。それで結局、美杉から一番近くには白山に一志病院があるわけですが、結局3時間半ほどかかって、鈴鹿の病院に受け入れていただいた。結局、夕方亡くなられたわけですが、作業をしておいて、そして日曜日だったわけです。お医者さんに見ていただくのが、救急車の中で時間がかかって、結局お医者さんに診てもらったのが3時間以上かかっておったということで、その夕方5時ごろ亡くなられたわけですが、もちろんそういったお怪我が大きかったと

ということもあろうと思いますが、地域の人や家族にとりましては、もう少し早く診ていただいたらというものが、やり切れないような気持ちであるわけです。

特に広範囲で、山村、山の中の地理的に不利な所では、本当にそういったことに対する安心安全どころか、毎日が心配の連続である。いざというときに心配ばかりをしておるような地域もあるわけでございます。そういったことを、これは市だけでなくして、県の問題もあろうと思いますが、そういったことに対する短期・中期・長期に渡った取組ということも、ひとつ今度の総合計画の中には、大きな位置づけをしておいていただきたいなと思うのが一つです。

もう一つは、高齢者。内山さんから老人の問題についてお話がございました。確かに、我々も今、美杉に住ませてもらっておりますが、一つの特別養護老人ホームがあるわけです。この誘致に何年かかったか。何年も国のゴールドプラン、そしてまた三重県は圏域を分けて、圏域別にベッド数を決められておった。それで中勢地域はずでに140%～150%の充当率であるといつて、なかなかベッド数の枠をもらえなかった。なぜか。まちの方、都市部に施設が集中して、一志郡には久居一志広域の50床の施設が一つあっただけだという。一番地理的に不便で、一番欲しい所で広範囲な所で、高齢率の高い所で、また病院に行くにしても並大抵ではないというような所でそういった施設がない。たまたま職員が増えて、お医者さんが施設をつくってくれたんですが、既に100人位の方が待機されておった。もう待っても待ってもなかなか入所させていただけない。そういうことで、今は国の方針は在宅介護である。介護保険制度とは特にそういったこと。在宅介護が、それは理想かもわかりませんが、先ほど言われましたように、お爺さんがお婆さんの介護、お婆さんがお爺さんの介護をするといつても、在宅介護といつても、限りがある。悲惨なことにもつながるわけでございますので、そういったことも一つご議論いただいたと思いますので、これも大きく位置づけてもらったら、ありがたいなと思うわけでございます。

もう一つ申し訳ございませんが、今、この審議会がこのようにして、本当に真剣に取り組んでこられ、このような成果を挙げつつあるわけでございますが、市の総合計画策定グループとこの審議会、あるいは総合計画をつくるまでの行程との整合性はどうなっておるのか。ちょっと副市長さんもおみえですので、お聞きしておきたいと思っております。

村澤会長

その辺の所は、市のほうから説明いただけますか。では、お願いいたします。

まちづくり計画担当参事

総合計画の策定スケジュールということですけども、実はきょう午前中に部長級の会議を行いまして、基本的な骨格、これまでの土地利用等の4つの基礎調査の内容ですとか、審議会での議論の経過とか、そういうのを踏まえて骨格的なものを、今、案として考えておるんですけども、それをちょっと部長級の会議の中でご議論をいただいたという状況です。まだこれから本日の皆さまのご提言等をいただきながら修正を加えまして、行政が出す第1次試案。まだ、完全な案にはなっていないんですけど第1試案としてまとめていきたいなと思っております。それまでは、広く皆さんの意見も伺いながら進めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

村澤会長

今、説明いただきましたようにやはりこの班に分かれて議論していることは、初期の目的に戻りますけれども、やはり素案の中に取り入れていただくということを前提に議論していただいたんですから、ぜひ、これは審議会にお願いしてと、市のほうにお願いしたわけですが、できるだけきょう議論して発表していただいた内容を、素案の中に取り入れていただくことをよろしくお願いしたいと思います。

別所委員

私も専門じゃないんですが、この安全安心の中で、市のほうは防犯対策ということをやられておりますが、きょうのその部長会の中では、これについてはどういうご意見が出ましたか。最近ものすごく凶悪な問題が起こっておりますが、それについて「河芸交番にいつ電話しても出てもらえない」というような話もあり、そういった状態の中で、今後の対応策として何か、県警のほうでは100人ぐらい増えるということも聞きましたが、その辺も一つ安全ということで、ものすごく危ない状態の犯罪が増えてきておりますので、市としての対応としても考えていただけたらなと。今日の部長会の中では、犯罪、防犯対策、それは出ましたかね。

まちづくり計画担当参事

今日の部長級会議の中で検討いただいた中には、安全安心の中で重要な項目として防犯というのは入っております。それについては、まだ大きな考え方だけですので、具体的にどういうふうに取り組んでいくというところはまだないんですけれども、大きな市の方針としては、防犯というところは非常に重要な位置づけになっております。また今日の部長級の中から出た意見の中では、安全安心の中で、たとえば消防であったり、交通安全であったりというところも重要ではないかなと。防犯と併せてですね。そういうところも重点的に考える必要があるという意見もいただけてきたところでは。

別所委員

そうですね。もう1点ちょっとそれと続いて話させてもらいますと、従来、田舎は表に鍵をかけたことはなかったんですね。最近は完ぺきにかけております。それほど物騒になってきておる中で、簡単に防犯防災ということをさらっと流さずに、これは安全上で一番大事なことではないかなと。表へ出て、いきなり殴られて、玄関に出たご婦人が殺されておるような時代でございますので、その辺の対応も十分考えていただいて、この中に組み込んでいただけたらなと思います。以上です。

村澤会長

ありがとうございます。すごく時間の配分が難しい状況で申し訳ないんですけども、第1班の安全安心のまちづくりグループ。いろんな意見が出て、まだ議論をしていけば尽きないんですけども、先ほどもお話が出ておりましたように「防災」「子育て環境の充実」「環境」という立場からいろいろと話をまとめていただいたわけですが、その中にやはり高齢者福祉のこともやはりきちっと入れていただくというようなことをお願いしておきたいと思っておりますし、それから、救急医療の整備はもちろんのことですが、それを支える、やはり道路網とか、あるいは情報網、そういったことも併せて配慮するというようなことをお考えいただくということで、まとめて

おきたいと思います。

それからもう一つ、情報。特に防災無線、ラジオ。こういったことを、やはり二重丸でまとめていただいておりますけれども、非常に重要なことですし、特に美杉とか白山のほうでは、ケーブルテレビは100%加入されておるそうですけれども、他の地域については、まだ十分な加入ではないという状況ですけども。やはり、何らかの方法で緊急時に防災無線あるいは情報が伝達できるような、そういったことは、やはり安心安全のまちづくりにつながっていくと思います。だから、そういったことも配慮していただくということで、この第1班のことにつきましてはこれぐらいにして、2班のほうの話を、今度は議論していきたいと思います。内容によっては相前後して戻るということも結構です。戻っていただいても結構ですから、とりあえず2班の発表していただきましたことでさらに追加してほしいとか、あるいはその辺のことはどうなっているのかということについて、ご質問いただければと思います。

生川委員

スポーツの振興の話になるんですが、先ほど来、老人介護の話が随分、出ています。我々は既に5年ぐらい前から、アクティブシニアスポーツという元気な高齢者づくりということをやっているわけです。それで今、日本体育協会の流れとしても高齢者の健康づくりというものに重点をおいてやっているわけです。病気にさせない。そういう健康な老人をどんどんつくっていきこうということをやっているんですが、残念ながらこのアクティブシニアをどこが取り上げるのか。社会福祉協議会にも話は持っているんですけども、まだ一向にそのような言葉がどこにも出てこない。大変寂しいんです。これもスポーツの振興の中で取り上げていったらどうかと思ってます。そういう体制は、既に出来上がっているんですが、福祉の拠点はできているんですけども受け入れ体制が、まだできていない。われわれの究極の目的は「P・P・K」であるということが言われています。「ピン・ピン・コロリ」ということであります。

村澤会長

スポーツ振興策ということで、前半の説明の中では高度なレベルのスポーツをやるような大きな環境整備をしてほしいとか、あるいは全市民参加の下でのスポーツ振興を図ってほしいということに加えて、元気な老人であってほしいとそういった意味でアクティブシニアといったような運動を広めていきたいということなんですね。ほかに何か、ご意見はございますか。

杉田委員

私も母親を4年間ぐらい介護した経験があります。それはまだ介護保険ができる前でした。それで、介護保険ができるときに聞きましたら、年寄りの15%がその介護にかかったら実際には介護保険はパンクするよと、こういうような話を聞きました。そして結局、介護保険が収益事業になって、それでどんどんと介護保険料が上がってくるわけでございます。それで、基本的には今もお話がありましたように、介護にかからなくてもいいような高齢者をつくるということは、非常に重要な問題点であろうと思います。四国のほうでは、高齢者に葉っぱを採らして、そしてそれで商売させて、そしてしたら、その集落では介護を受ける老人はいなくなったとか。やっ



ぱり生き甲斐の問題でございまして、そういったような高齢者対策というものを、介護を受けなくてもいいような、そういう老人福祉の在り方を例示していただければなと思います。

村澤会長

そうですね。アクティブシニアスポーツなんかの振興を本来、盛り込んでいただくというようなことを明記しておきたいと思います。ほかに何か2班の豊かな文化と心を育むまちづくりということで、それでは大窪委員から。

大窪委員

ちょっと老人の話ばかり聞いていて思ったんですけども。私はこの中でボランティアの話をちょっとだけさせていただいたんですけど、先ほども独居老人がたくさんみえるという話があるんですけど、独居老人の安否確認ということがボランティアサイドでは非常に難しいわけです。民間では、それで、ぜひ安否確認ということを行政のほうからそういうシステムづくりなり、仕組を何とか作っていただかないと。先ほども山林の所ではそういうふうにだんだんお一人で暮らしていて、その方が亡くなると、そこの地域は誰もいないという地域がこれから生まれてくるわけですので、何とかそういうシステムづくりを行政サイドでやっていただきたいなと思ったので、ちょっと提案させていただきます。

村澤会長

はい。第1班の「地域に目指した生活圏を考慮した拠点づくり」の防災の災害時等要援護者台帳。こういったことに絡んでいくんだと思いますけども。特に災害でなくても個人的な形でいろんなご病気になる場合もある。

若浪委員

今の件に関連してちょっとお話ししたいと思います。私は元民生委員代表で、また地区代表で、ここに出させてもらっています。津市も民生委員連合会をつくっております。昨年、特に独居の高齢者の調査をやっておるわけです。これは市のほうからの委託も受けておりました。今年もやる予定なんですけども、去年の段階で、ほとんどいいというぐらいの調査はできていると思います。年々変わってきますから、今年もやる予定でありますけれども。それで今の民生委員制度ですが、今年90周年ということもありまして、そういう運動にも取り組んでおります。「災害時1人も見逃さない運動」というテーマで、各地域の民生委員で取り組んでおります。そういったのを含めて、個人情報の問題もありますけど、その辺はクリアして、調査票を作っている段階です。以上でございます。

吉田委員

先ほど介護保険を15%使うとつぶれるというお話をされましたけど、今どれぐらい介護保険を使っているかといいますと、要支援から要介護5まで認定されておられる方は大体1万4,500人程度、その内9,800人が介護サービスを受けておられます。ということは、30万人の1万人として3%。それで、高齢化率を20とすると6%ぐらいですか。だから、それぐらいの方は、介護サービスを受けているということになります。

村澤会長

ありがとうございます。大田委員、お願いします。

大田委員

1班の災害時の要援護者台帳に関連して大窪委員さんからも質問がありました。私は一つ、大変喜んでいるんです。喜んでいるというのは、今、自主防災会で旧津市では6万6,000世帯の全世帯を対象に調査票を配布して回収中です。それが回収できたら、今度は会長あるいは民生委員の方も巻き込みながら、各戸訪問します、助けてくれという家を。これはプライバシーの保護の問題がありますから難しい問題ではありますが、自分の生命のことですからまず全部出してくれるだろうという判断をしておるわけです。それで、そんなことは行政ではできません。入り込めません。民生委員だけでもできません。だから、自治会中心にやっているわけです。

これを全市、旧10市町村に広げたいと思っているわけです。旧津市は今、もう回収に入って、一部の地区では既に助けてくれといった各戸に当たっております。ですから、行政はできないので自治会でやる。自治会イコールじゃないですけども、自主防災会がやるわけです。これが各地区の名前が入って、これは見本ですけどもここに新町地区と入っていますね。これは下の名前は新町地区と新町地区の社会福祉協議会の連名でやっているわけです。これが、全市に行くように今、考えております。これが一つということと、もう一つは書き方です。その書いてある表現の仕方、この一般のね。だから、どこら辺までわかってみえて、どういう言葉を使うかちょっとわからないです。ですから、私の今のお話を聞いた上で書いてもらえば間違いないと思います。もっと進んでいる所とこれからという所がありますので、ちょっとここら辺を確認しながら書いてほしいなというぐらいのことです。以上です。

村澤会長

ありがとうございます。ほかに何か関係した質問。大窪委員。

大窪委員

1番の安全安心のところでも、私どものほうでも、ちょっと思ったんですが、外国人の方がこれだけ在籍しているのにそのケアが、民生委員さんがされているんだと思うんですけど、ケアとかそういうことがちょっと、どこにも載っていないんです。そこはどこがどうなるのというのが私はちょっと疑問に思いましたものですから。全体にかかわってくると思うんですね。外国人の方も、この間聞きましたら税金もちゃんと払っているという話ですので、ちゃんと対応していただきたいなという思いがありますので、ちょっとこの間、そういう外国の方とお話ししたものですから、何もないと聞いていますので。言葉の上ではいろいろ4カ国語ぐらいは表示はあるんですけど、自分から出向いて行ってどうしたらいいのか皆目わからないということですので、そこはどうなっているんだろうかと。

村澤会長

現状を知りたいということですか。それとも、そういうことについて配慮していかうということですか。

大窪委員

配慮してほしいと思っているのです。

村澤会長

国際交流ということについて、2班の学校教育の充実というところで話が出て、我々も議論させていただいた。単に交流するだけでなく、外国人のケアの面ですね。その辺が議論は少なかったですね。交流については、いろいろ議論は出たわけですけども、外国人がどんどん増えてくれば、いろんな意味で関わる、あるいは外国人自身が生活なんかでお困りになったり、そういうことのケアですね。それがどのような体制で今後、されていくのかといったことも配慮した体制をつくってほしいということですね。

2班のこの話ですか、外国人のケアのことですか。それでは、簡潔にお願いします。

杉田委員

私が住むのは古い団地でございます。そうすると、60歳、70歳以上の半分ぐらいが独居老人。それでどんどんと空いてきた所へ、いわゆるアパートが建って外国の人たちが住み始めている。その辺の所へ、実際、いわゆる助けてほしい人はたくさんおりますけども、助ける人がおらないという。そういうような団地が今後、どんどん出てくるのではなからうか。そういう意味で、自治会というものがいわゆるどのようにして、そういったものを組織化していけるのか。その辺をもう一度、原点から見つめて直していただければなと思うわけでございます。以上でございます。

村澤会長

これは計画を考えていくということとして、具体的な解決策までここで議論するのは、また時間がかかることですから。関連したことですか、お願いいたします。

濱野委員

ひとつだけよろしいですか。スポーツと歴史文化を検討していただいたんですけど、中でももちろん審議はされたと思いますけど、スポーツももちろんですけど、歩く会というのを何とかお願いしたいなと思うんです。本当に津市は歴史も文化もありますので。先日、ちょうど紀伊長島を歩く会がありました。20キロ、30キロコースとありまして、久しぶりに行きました。あれなんか、本当に団塊の世代や老人の方もみえますけど、北海道や沖縄からみえていますね。長島よりも津市のほうがもっと歴史も文化もあるような気がしますので、ああいう形もこの会のほうでお願いしたいと思います。

村澤会長

はい。大田委員のほうから。

大田委員

これからの方向性の長期的にとある3ページの所に具体的に書いてございますが、このことも入れながらやっていきたい。ただ、これまでもすでに旧津市では昭和46年に体育振興会というのをつくったんです。今も小学区単位で21地区あります。そこにはウォーキングはいいという人はたくさんおるわけです。ですから、変わった形のものに発展している部分もありますし、津市全体で、たとえば体協が中心となってやるという意味になると、これは生川さんのほうがやってもらわないといけませんけれども。自治会でもっとやれよとなれば、連合自治会でまたそこら辺を啓発をしていかないといけないと。

でも、2班としましては、ここにあるように、雲出川と安濃川を例にとった形で、ウォークラリーも検討に入っておりますので、こういった幅広い、また防犯上からも大変いいことなんですわ。はい、これは今、小学区単位でやっております。タスキとかあるいはゼッケンを付けながら歩くことによって防犯の抑止に非常にいいということでございますので、そこら辺はそこら辺を見ていただいて、ご了解をいただきたい。

村澤会長

スポーツ振興ということで、どのようなことを地域でやるかという、そういう中の一環として考えていただくということですね。それだけ取り上げてもどうかと思いますから。

それでは、お願いします。

内山委員

一言だけちょっとご要望を申し上げたいと思います。私の立場は河芸地区の代表という形でもありますので、一言だけ、この第2のテーマにつきましてご要望をさせていただきたいと思います。

先ほど生川委員から、整備不良施設のスポーツ施設の整備の改修が必要であるという中で、河芸のプールの問題を取り上げていただきました。河芸町は合併する前にこの前ちょっと一言触れましたが、そのプールの跡地の整備の方法として、代案として河芸町民の森総合センター再生整備事業基本計画。これを平成17年10月に策定をいたしまして、合併の際にこれを津市に、当時の町長が持ち込んでおられると承知しております。従いまして、各地域の審議会の方、それぞれの地域の問題を抱えておられると思いますが、こういった個別の案件につきまして、これらの津市の総合計画の主旨に合うものなら、ぜひ取り入れて、表記、明記していただけたらありがたいということです。これの取り扱いはまた今後、審議会の中で、それぞれご意見があるかと思いますが、要望だけさせていただきます。

村澤会長

分かりました。その件は第3班の中でもいくつか出ていますからね。総合計画、基本計画、いろんないっぱいつくってあるのに計画倒れで終わっていると、そういう点はやはりちょっと問題だと思いますから改善していただくように。生川の委員のほう、簡潔にちょっとお願いいたします。

生川委員

先ほどの問題ですが、スポーツ振興審議会で現在、それを審議をしています。まさにいろんな施設、あるいはウォークラリーのこと、すべて審議しております。乞うご期待ということです。

村澤会長

ありがとうございました。岡野委員からちょっとご意見がありますね。

岡野委員

2班のほうの内容で2ページ、地域自治の自主的運営の育成とその組織の確立ということで具体的に書いてあるんですけども。この内容の中で、一つぜひ討議して、これがちょっと抜けているといいますか、内容的に追加的な要素として織り込みたいん

ですけれども、まちづくりプランの費用ですね。それを自らで、要するに市民の声、要望について予算に反映させていくという組織体というような内容も加えていきたいという、活動内容の中にですね。特にそういったことでの各地域での市民の声、要望についての緊急性だとか、あるいは必要性に応じて優先順位をつけ、要望内容を調査検討して、総合的には、ここに書いてあります市民振興会議のような所で検討した結果を予算に反映させていくと。自らのまちづくりプランを自らが費用を出して決めていく。そういった意味では、税金がどう使われているかということ、それを広報を通じて議会的に認められた結果を、またオープンにするということにもつながろうかと思えます。ぜひ、まちづくりプランの意見を自ら決めるということの内容もあるということをお願いします。以上です。

村澤会長

関連したことですか。では、柏木委員。

柏木委員

柏木委員 関連です。予算に反映してほしいという、それに関連しまして3ページ目の(2)の ですが、自治基本条例・まちづくり条例の制定、長期的にと書いていただいているのですが、それはまちづくり条例が出来た中にはきっと予算も含めて、自治会のことでもNPOのことでも書かれていくんだらうと思っています。これは行政のほうにお聞きしたいのですが、長期的にということですが、具体的に議論があるのか。あればどんな議論で、いつぐらいを考えているのか教えていただきたいと思えます。

村澤会長

市のほうから、ご返答をいただけますか。

まちづくり計画担当参事

自治基本条例についてご質問をいただきました。これにつきましては、この3月に市長が出しました施政方針の中で、今、ご議論いただいております総合計画を策定後、速やかに自治基本条例の制定に取り組むというふうにしておりまして、作業としましては、すでに議会のほうでは自治基本条例調査研究特別委員会というのを設置しております。また庁内では関係部で自治基本条例の策定検討会議というのも作っております。進め方としては、やはり市民の皆さんの主体的な考えということも非常に重要になってまいりますので、これにつきましては、昨年「元気づくりプラン」ということで、いろいろ政策面でのアイデアや市民活動の提案を市民の皆さんからいただいております。そういった方々、あるいは自治会の代表の方、NPOの代表の方などをお願いをしまして、実は来週の9日に協働のまちづくり市民懇談会という形で検討の場を、市民の皆さんがいろいろご検討いただく場を設けさせていただきました。今後、この場でいろいろ協働についての現状、課題、今後の在り方、そういうのを議論いただいた上で具体的には市民委員会という正式な委員会をまた新たに立ち上げまして、専門的な視点も踏まえて検討をしていただきたいなと思っております。予定としましては、20年度末ぐらいには何とか形にできればと思っております。以上です。

村澤会長

先ほどいくつか関連したことで、地域活動の振興、地域コミュニティの充実というところで議論がされたのは、市民がやはり自分たちの手で地域を守り、地域を発展さ

せていくと、その基になるものが欲しいということですよ。だから今、市のほうから説明していただきましたような市民会議的なものが設置されて、そこがそういう仕事を担っていくということは地域の振興にとって非常にいいことだと思いますから、ぜひ実行していただくようお願いしたいと思いますし、また、総合計画の中で取り入れる必要があれば、取り入れていただくということをお願いしたいと思います。

それでちょっと時間の関係もありまして、一応2班の内容につきましてはここまでにして……。質問ございますか。

柏木委員

ありがとうございました。それに関連して、もう一つ重要と思いますので、2班の「長期的に」の中のですね。構造改革の実施ということですが、行財政改革大綱ができたということですが、それ以前に構造改革することが必須条件というあたりについて、何かご意見、お考えを教えてくださいたいのですが。

村澤会長

それでは、市のほうから説明をお願いしたいと思います。

まちづくり計画担当参事

構造改革についてということで、今まさに行財政改革、これは行革大綱と前期実施計画をつくって、これに取り組む体制を整えつつあるんですが、当然庁内的にもそれに向けて構造改革をやっていく必要があると思っております。

たとえば、一つの例を取りますと、組織についてはやはり合併後1年半を経過してきまして、いろいろ市総合職の在り方とか、そういう面でも見直しの関係もたぶん出てくると思いますので、そういったところはこれからヒアリングして来年の4月に向けた協議を行っていくということになりますし、それから、行財政改革ということもありますが、大きくは行政経営のシステム。これを今回の総合計画の中でも位置づけていきたいと思っております。これは財源の在り方、それから人事の在り方、組織の在り方、こういうところを一通りのシステムとしてリンクして、それぞれの部がそれぞれの考えのもとに充実して取り組める。また、効率的な成果が出せるというようなシステムを、この総合計画の中でも取り入れていきたいと思っております。また、今後お出しする、その計画素案の中でこういったところの説明もさせていただきたいと思っております。

村澤会長

ありがとうございます。もうおひとかた。それでは木下さん、簡潔にお願いしますね。時間が迫っております。

木下委員

私はちょっと矢沢委員にお聞きしたいことがありまして、2班で。といいますのは、高齢者に関しては非常に多くの方が真剣に、自分の身でもありますので、非常に意見がたくさん出ましたけど、大学の学生の人材を有効活用というところで、具体的には、個人対個人の話で結構ですけど、趣旨は、津市ではこういったまちづくりアイデアというのをまた募集していますよね。それで、大学生はすぐ津のなぎさまちでコンサートをしたりとかいろいろされるんですけど、先ほど市の広報だとか、市の窓口でそういうのをつくってほしいとおっしゃられたけれど、社会福祉協議会にはポランテ

ィアセンターという窓口があります。ぜひ、そういうところに積極的に行って、「私はこういうボランティアができます」ということを登録していただくような、そういうことをしていただきたいと思うんです。

というのは、私も先ほど生川委員がおっしゃられたように、高齢者に対する予防医学で健康づくりを一生懸命やっております。病院に行くところなのに高齢者の人で病人が多いのかしらと思うかもしれませんが、健康づくりをやっている高齢者のところにかかわっている人は、元気な高齢者がこんなにいるんだということも、一方では思うわけですね。こういった人材も実はとても有効活用できる人材ではないかと思うんですが。大学生の方々に実はそういう所に来ていただいて、私がやっているボランティアでも、実は高齢者体験をしていただくことで学校に出て行くと、もうそろそろ平均年齢が高齢者になっちゃいまして、高齢者のシニアポーズを付けるのがとても大変なんです。だから、そういう所に出て行くような形で、受け身ではなくて、そういう所に出て行く積極的なアプローチをしていただきたい。

それでこのあいだ、ちょっとお聞きしたかったのは、周りの人たちが津に対して、要するに若者が定着するということがやはり一番活力があると私は思うんですね。その質問があったと思うんです。そこをちょっとお聞きしたいんです。

村澤会長

それでは矢沢委員のほうから。

矢沢委員

あのあと、私のゼミで県外から来ている学生 10 人ほどに聞いたんですが、今まで津市で過ごしてきて、これからも津市で過ごしていきたいと思うかということについて質問してみたのですが、残念ながら 1 人として津市に残りたいと思うという人はなくて、みんな津市に残りたいという気持ちはもうなくて、ほかの所に行きたいという考えだったんです。それで理由を聞いたところ、やっぱり住みにくいとか就職先とかが違うとか、そういう理由だったんですけど。市としての魅力がないということもやはりありまして、そういうことを聞いたあとで考えたのですが、三重に来た大学生を根付かせるということも大切だと思うんですが、三重県に育った学生が、たぶんほかの地方の大学や学校などに出て行ってしまったと思うんですね。そういう人たちが帰ってくるようにしていくことが大切なのかなと少し思ったので、三重県に大学生がいる間に大学生が津市にかかわっていくということも重要なんですが、それよりも前の段階の小学生や中学生のときに、三重にいる学生が戻ってくるようなという参加の仕方が、大切なのかなというふうに思いました。ちょっと論点ずれてしまったんですが。

村澤会長

ありがとうございます。それでは、次に第 3 班の活力あるまちづくりグループのワーキング結果で、かなり長時間いろいろお話しいただきましたことを振り返りまして、何か。かなり難しい問題もたくさん提起していただいたんですけども、この件についてご意見を出していただきたいと思います。「活力ある」、非常に何事についても非常に大事なことなんですけども、これからいろんな意味で解釈されるわけですけども。

岡野委員から少し関連したことがあれば。

岡野委員

活力あるまちづくり。私が最近といいますか、ずっと聞いているんですが、今まで各市町村にあった商売屋さんですね。例えば、印刷屋さん、土建屋さん、建築屋さん。この人たちが現在、仕事が津市（市役所）から全然来ない、来なくなっちゃった。ところが、見積もりはちょっと来いということで小さい金の何か見積もりだけ徴集されて何も還元されない。これは何でかということ、津以外の人たちも見積もりに参加しているわけです。従来は、たとえば、町村であれば町村が自分たちで見積もりを取り、そこにも還元するというか。そういう非常に互助会的なこともあるのかもしれませんが。潤ったわけでは。

ところが、そういう仕事が全然なくなっちゃうと、親子代々伝わった所もどこかに行方不明になったとか、そういう人もおりますし。そういう意味で、なぜこの津市が、津市以外のところに仕事を回されるようなことをしておるのか。その人たちを呼んで、見積もりもそっちへ戻さないかん。呼ばなかったらいいじゃないかという意見もあり得る。そういう意見は、随分出てるんです。これが自治会なんかでどうなんでしょうというのが一つ。津市は今、どういうふうにしてそういう入札のシステムとか、オープンにするいろんなやり方がありますから、大きな企業はそういうことがあるかもしれません。事業についてはそうです。その小さい作業ですね。小さい事業、文房具か何かそういうことからしてです。なんでその問屋から買わないとあかん。そういうことをいろいろ言われておりますので。とりあえずその一つを聞きたい。

それで、もしあれば、地域の自助型、自立型ということで、自分のまちのものは自分でということをしていかげんかという提案でございます。

村澤会長

その入札の状況などを少し、もし……。

杉田委員

行政さんが答える前に、関連することについて、ちょっとお願いしたいです。

村澤会長

それでは簡潔にお願いします。

杉田委員

実は、花火大会をやるのに、市が企業の所を回ったそうでございます。寄付金のお願いに回ったら、そのときに市の担当者に言うんですが、「おまえとこな、今まではおれらの所へ注文をくれたやないか」。ところが、「1万円でも入札や、出て来いと。手間だけかかるんや。そして、落ちやへんのや、そしたら、もうそんなものは要らんわ」と。だから、今まではそういうことがあったから寄付もしたんやと。そやからそんなもの要らんわというようなことです。

それから、もう一つはたとえば、私どもの地元、今、白塚で4月から水道工事をやっている。これは国のお金が入ってくる。ところが、そのバタバタ、バタバタと入札の結果、いわゆる地元の土建屋さんがつぶれていくわけ。つぶれていって、どんどん新しい、よそから業者が入ってくる。こういうようなことが入札制度ということの一面的な見方でやられていたら、ますますこの地域は疲弊すると思います。



村澤会長

はい、わかりました。その辺について、市のほうもいろんな方針もあると思いますが、もしわかっている範囲内で説明していただければと思います。ちょっと難しい質問です。差し障りのないところで。

まちづくり計画担当参事

非常に難しい質問で。ちょっと契約の担当者じゃないので正確な答えができるかどうかわかりませんが、契約につきましては本庁で発注するものと、総合支所で発注するものがありまして、一応、合併前にそういうのに携わっていましたので、たしかに130万円以内であれば、見積もり合わせをして随契で発注するというようなことが総合支所できるとたしか思っています。ただ、一般的にはやはり契約というものは競争性の原理というのがあるんで、これまでの旧津市でも、ともかく競争してなるべく財政的な負担を少なくするというような方針のもとに、今までの一般公募でありますとか、広く指名業者を入れて入札をするというようなことをやってきたように思っています。

そういうことで、たとえば建設業ですと、以前から比べますと、ものすごい落札率が今、低くなっていますね。下水道などでも70数%で落ちる工事がどんどん出てきておるといような状況ですので、このまま競争原理だけで進めていくのがいいのかどうかというのは一つこれからの課題にはなってくると思いますけども。それはまた市民の皆さんのご意見を聞きながら、今後の検討かなというふうに思います。ちょっと契約の直接の担当ではございませんので、そういうようなことですみません。

村澤会長

今、説明していただきましたように、これは事情が分かれば分かるほど難しいですね。だから、これぐらいで一応、その件は納めておきたいと思います。また、これは総合計画ですから、今後いろんな意味で要望があれば、やはり津市に登録しているのか、あるいは市内在住の企業に入札を優先するとか、いろんなことが考えられると思いますけども。とりあえず、今の現状は市のほうから説明していただいたのが現状です。

そのほかに第3班のことで、ご意見、ご質問がございましたら。それでは、水井委員のほうからお願いいたします。

水井委員

私も活力あるまちづくりグループに加えていただきまして、ちょっと都合で1日は欠席させていただいたんですけども、皆さんから非常に活気のある意見が出たと思います。確かに、産業を活性化して地域を豊かにするというのが活力あるまちづくりかと思うんですけども、私がやっぱりこれから津市として取り組んでいただきたいのは、市民が元気が出るまちづくりという視点で捉えていくべきではないかなと思います。そういう意味では、先ほどからいろいろ老人とか将来に向けての課題、いろいろ意見がございましたけれども、私は今、津市に住んでいますが、出身は田舎、美杉の出身なんですけども。この両方の地域を行ったり来たりしておる中で、ものの捉え方が非常に違うのは、例えば、津市におると非常に快適な老人ホームとか介護施設ができています。だから、近くの人と話をしているんですけども、今度どうやってあそこへ入れよう

かとか、どうしたらあそこに入れるかとかいう、そういう話に終始するんですけども、田舎ではやっぱり80歳、90歳近い人も、いわゆる昔からの風習で「出会い」という制度があって、1週間に1度は必ずみんなが出て地域の道を掃除したり、墓を掃除したりというような機会があるわけですけども。そういったものがお互いの健康といいですか、「あの人は元気だ」とか、そういうものもたえず確認できる機会にもなりますし、腰の曲がった人もみんな車に引かれてか引いてか、そういう形で参加をされております。仕事をいかにするかというんじゃないしに、やっぱりそういう地域がみんながお互いにそういう機会を持って、元気を出して支え合っていくという仕組み。それは先ほども会長さんから出ましたけど、やっぱり地域のそういうコミュニティというのをいい面はどんどん都市のほうにも生かして行ってほしい。都市の方もおそらくかつてはそういう田舎のほうから出てみえた方もあると思うんですけども、ぜひ生かしていただきたいなと思います。

そういう中で、今、老人のスポーツ施設とかいろいろなものがありましたけども、私は、どちらかという、第一次産業の視点からとらえさせていただきますと、やっぱり市の80%ぐらいは農地であり山であるわけですけども。こういった資源をやはり有効に活用してそういう高齢対策につなげられないかなというのも一つ検討すべきではないかと思えます。一つのモデルとして、ほかの地域でもやっているかと思えますけども、遊休農地を農園にして、都市部からバスで送迎して老人にそういう所に野菜づくりなどにも参加させるといった仕組みも非常に効果があるように思います。私はかつて南のほうの紀和町という所に仕事の関係で行って、いろいろ仕事もさせてもらっていたんですが、そこは棚田百選にも選ばれていますが、あの地域の当時の町長さんといろいろ話をさせていただく中で、非常に年寄りが多くて病気がちの人もいたけれども、あれをみんながやろうということによって、もう病気をしていられんというので健康保険のほうも非常に負担が楽になったという話題も聞かせてもらいました。現に、本当にお年寄りが一丸となって、すでに森のようになった棚田をもとの田に戻されて、今は非常に全国的にも活気のある地域になっておるわけですけども、やっぱりそういういい面をどんどんやっぱり田舎のほうにもあろうかと思えますので、ぜひその山間部のほうにも目を向けてやっていただきたいなと。そういう活力を期待できる総合計画にしてほしいというのが私の期待でございます。

村澤会長

第一次産業にあたる部門は非常に厳しい状況にあるわけですけども、そういった面も総合計画の中で地域振興ということで、何とか明るい見通しが立てられるような計画を入れていただきたいと思えます。もう一つは、企業の活力とは産業の振興ということで、3班のほうで何かご意見が出ているようでしたら、ご紹介いただけたらと思えますけど。濱野さん、どうですか。

濱野委員

企業もそうですけど、私は津市の方に言いたいのは、もっと自信を持ってもらえと思えます、津市は、いろんな面でアクセスを含めて、いい面がたくさんある。こんなにいい所なのにPRの仕方が下手なような気がします。例えば、高速道路にしても津、芸濃、久居インターがあって、ほんの200メートル隣に関と一志嬉野インターがあっ

て、合わせて5つもインターがありますし、津駅にはダイレクトで大阪から名古屋からのアーバンライナーが入るんですし、港からは海外まで行けます。先ほど言いました循環型エコサイクルの民間、モクモクも含めて立ち上げましたけど、あれなんていうのは全国にPRできるのに、PRの仕方が下手なような気がします。そうしたら、企業もついてくるような気がするので、もう少しPRを役所のほうがうまくやってほしいという気がします。

村澤会長

具体的にどういうことをやったらいいかということについては、どうですか。

濱野委員

これだけいいものを生かしてないような気がします。だから、今回でも工業団地を必死に売ろうとするのかもわかりませんが、あの良さが何か日経ビジネスにポコッと出ておるだけですけど、あんなやなしに本当に申し訳ないけど、市の職員からPRに行くなり、市の職員自身に知られてないような気がしますな。ですので、PRの仕方が元気がない。せっかくのいいものを持って余しているような気がしますな。

村澤会長

ありがとうございます。そういったこともやはり配慮したPR、あるいはその活力につながるような運動、そういったものも総合計画の中でどういう形に入るかまだ素案の中で、素案が出た段階で、また具体的に入れていかなあかんと思いますけれども。計画の中で配慮していただくということを、市のほうのお願いしておきたいと思えますね。

大窪委員

この中に観光イベントのことが少し書いてあって、今、先ほどPRの件で一つ思いついたんですけど。3月のおひなさま祭り大イベントがありました。近畿日本ツーリストと組んで榊原温泉と大門とで巡るツアーパックをつくりましてね、たくさんの方に来ていただいたと思うのですが、ああいう具体的に、それぞれ地域で、ここにも書いてあるんですが、各文化がありますよね。それとそこの地域にあるホテルやら旅館と提携して、そういう具体的な観光のイベントに、もう少し力を入れたらどうなのかなということを思います。ちょっとの間、志摩に行ったんですけど、「志摩に行ったら伊勢エビやね」という話をしたんですよ。そうしたらその志摩の職員の方が、「津で美杉、なんで魚九でカニを食べるのや」と言われたんですよ。確かにそうやなって。「でも、魚九で杉を食べさせるわけにもいかんで」とか言って笑っていたんですけど。何かそんなふうにパッと、せっかく温泉もあるし、旅館もいろいろあるんで、そういうのもうまくつなげて、行政の観光振興課からツヨインジャーが一生懸命がんばってもらっているんですけど、そういうような具体的な結びつきをしながら、観光と文化と、平素の施設をもっとつないだ、つながりのあるPRの仕方をもう少し行政のほうも考えていただけたらなと思って、ちょっと提案させていただきます。

村澤会長

いろいろと意見を出していただきまして、時間が制約させておりますから十分なこともなかなか言えない方もおられると思いますけれども。このプログラムによります

とこの議論が終われば、まとめをするように言われておるんですけども、しかし、この1班、2班、3班の内容をまとめるということは、短時間になかなかできませんから、とりあえずこの1班、2班、3班で整理していただきまして、きょう発表していただきました。そういったことを今後、素案の中に取り入れていただくということを市のほうへ働きかけていきたいと思っております。今後、ちょっと後でまたスケジュールを市のほうから説明していただきますけれども、素案の出た段階で、そのときに具体的にどのような項目が今後必要であるとか、「これはちょっともういいん違うか」ということも出てくるかもわかりません。そういうことを具体的な素案を見て議論をしていくということで、ご理解いただきたいと思えます。

きょう出していただきました、この三つの班でいろんな議論をされた、まとめたことは市の担当者にお渡しして、きょうまたここで出していただきました意見も市の方が聞いていただいておりますから、そういったことも作成の段階で、素案の作成の中でお考えいただくということで、この議論はここで閉じたいと思えます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

村澤会長

それでは、市のほうから今後のスケジュールについて、当面のスケジュールですね。少し説明していただきたいと思えます。きちとした日付は無理だと思いますけれども、大体の予定でどういう具合で今後、どう動いていくのかということについてご紹介いただけるかと思えます。

市長公室  
次 長

市長公室次長の渡瀬でございます。本日は貴重なご意見等を賜りまして、本当にありがとうございます。先ほど会議の中でも出ておりました野呂参事のほうからも発言がございましたが、7月末を目途に基本構想。こういうような形の中で進めておりまして、きょういただきましたご意見、それからこれまでいただきましたご意見と、こういったことを踏まえまして、この7月末を目途に進めるといったことで。またそのあと今度、基本計画等の作成に入るわけでございますが、こういった中で参考にさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

村澤会長

どうもありがとうございました。それでは、今日の会議を閉会したいわけですけども、副参事のほうから何かお話がいただけるんですか。 お願いいたします。

まちづくり計  
画担当副参事

次回の審議会のスケジュールでございますけれども、今も次長のほうをご紹介させていただきましたけれども、現在、基本構想案の作成に着手しているところでございまして、今後検討を重ね、大体のお話をさせていただきましたけれども、7月末を目途に庁内試案等をまとめていきたいという考え方でございます。その関係で次回の審議会を、現時点では8月の中旬ごろを予定しております。詳細につきましては、もう少しめどがたってからお知らせさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いいた

したいと思います。以上でございます。

村澤会長

ありがとうございました。これまで長時間、議論していただきましたけども、これで終わりたいと思います。今日、意見をまだ発表していないのに、ちょっとこれで終わるのかと不満の方もおられると思いますけども、もしまた今日議論されたことで、どうしてもこれだけは言っておきたいということがありましたら、前にも連絡させていただきました連絡用紙に記入をしていただいて、私のほうに送っていただければ、また市のほうに働きかけて取り入れていきたいと思っております。そういうことで、今後の進ちょく状況を見ていながら、我々の思いというか、そういったものを素案の中に取り入れて、基本計画の中に位置づけていくように、みんなで今後、やっていきたいと思います。きょうも長時間、ご苦労さまでございました。これで閉会したいと思います。

- 終了 午後5時10分 -